

第8期邑智郡介護保険事業計画

〈 目次 〉

第1章 計画策定について.....	1
1. 計画策定の背景と趣旨.....	1
2. 計画の位置付け.....	2
3. 計画の期間.....	2
4. 計画の策定方法.....	3
第2章 高齢者の現状と見込み.....	4
1. 邑智郡の人口.....	4
2. 高齢者の世帯.....	6
3. 第1号被保険者(65歳以上).....	7
4. 要介護(要支援)認定者数.....	8
5. 介護保険給付費の状況.....	11
第3章 前期計画における事業評価.....	13
1. 第1号被保険者(65歳以上).....	13
2. 要介護(要支援)認定者.....	13
3. 介護サービスの利用状況.....	14
4. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査.....	18
5. 前期(第7期)計画の高齢者福祉事業の状況.....	26
第4章 日常生活圏域の状況.....	29
1. 日常生活圏域.....	29
2. 圏域の状況.....	30
第5章 計画のビジョンと基本理念.....	33
1. 計画のビジョン.....	33
2. 基本理念.....	33
3. 基本方針.....	33
4. 理念体系.....	34
第6章 施策の展開.....	36
1. 介護予防・健康づくり・認知症「共生」と「予防」を両輪とする施策の総合的推進.....	36
2. 地域包括ケアシステムの推進 ～地域共生社会の推進に向けた地域包括ケア～.....	50
3. 持続可能な制度の再構築・介護現場の革新.....	67

第7章 介護サービス等の見込み量	73
1. 介護保険事業の目標数値の推計手順	73
2. 介護サービス事業所	74
3. サービス利用者数及び利用量の推計	75
4. 標準給付費	80
5. 地域支援事業の見込み量	81
6. 介護保険料額の設定	82
第8章 計画の推進について	84
1. 計画の進捗管理	84
2. 法令遵守(コンプライアンス)の確認	84
邑智郡介護保険運営協議会委員名簿	85
資料編	86
1. 人口、第1号被保険者及び認定者の現状と見込み	86
2. サービス種別の給付費の現状と見込み	90
3. 用語集	98

第1章 計画策定について

1. 計画策定の背景と趣旨

平成 12(2000)年に介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みとして介護保険制度が創設されました。創設から 20 年が経過し、今回は第8期の介護保険事業計画となります。第6期介護保険事業計画以降の計画は「地域包括ケア計画」として位置づけられ、第7期介護保険事業計画では、地域包括ケアシステムの取組みをさらに深化・推進させ、医療や介護の連携、生活支援などの様々なサービスが切れ目なく提供できる体制を整備していくこととなりました。第8期においては、その整備状況の進捗を確認し、国内の現役世代が急減する令和 22(2040)年の状況を踏まえて、地域包括システムの明確なビジョンを示した中長期的な計画とすることが求められています。

その中で、いつまでも住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、地域で高齢者を支える地域共生社会の実現を目指して、介護保険制度の継続可能な新たな仕組みづくりなどにも重点を置き計画の策定を行います。

2. 計画の位置付け

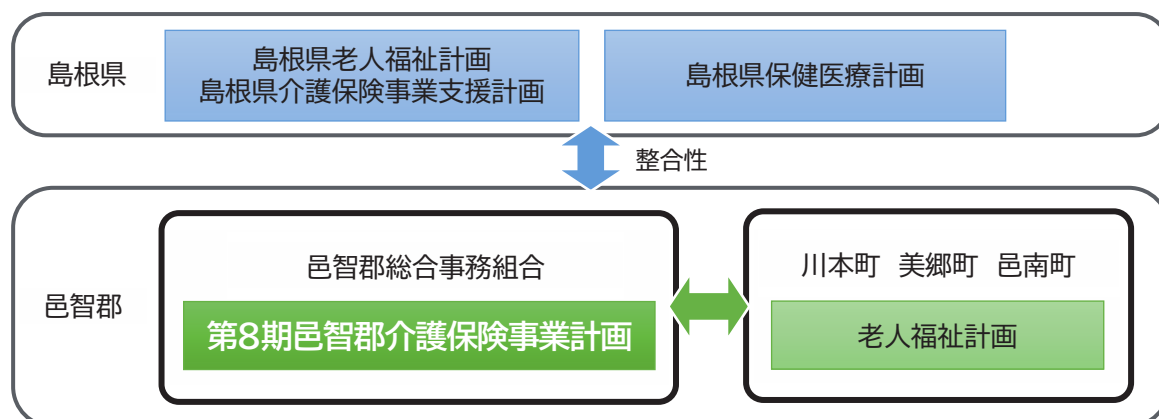
計画の根拠と位置づけ

本計画は、介護保険法第117条により、厚生労働大臣が定める介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針(基本指針)に即して、3年を一期とする介護保険事業計画を定めるものです。

計画の基本的(必須)記載事項として、①日常生活圏域、②各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み、③各年度における地域支援事業の量の見込み、④被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組み及び目標設定を記載することが示されています(同条第2項)。

本計画は、これまでの計画で構築してきた地域包括ケアシステムを、さらに深化・推進するものとして、島根県が策定する「島根県老人福祉計画・島根県介護保険事業支援計画」、「島根県保健医療計画」との整合性を確保しながら、中長期的な視野を持って施策の展開を図るものです。

また、本計画は、川本町、美郷町及び邑南町が定める老人福祉計画と一体的な邑智郡における介護保険事業運営の基礎となるものです。



3. 計画の期間

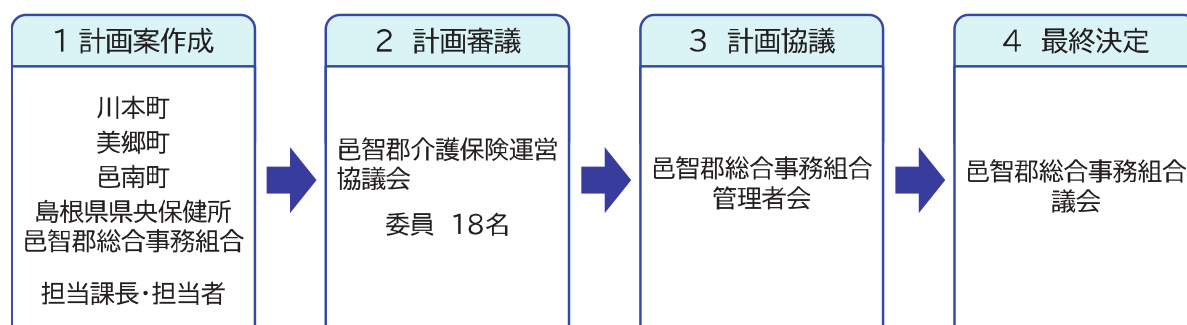
令和7(2025)年、令和22(2040)年の状況を見据えた中長期的な人口構造の変化の見通しを踏まえて、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間の計画として策定します。



4. 計画の策定方法

(1) 計画策定体制・協議の流れ

- ① 本計画は、川本町、美郷町及び邑南町の職員、島根県県央保健所職員、邑智郡総合事務組合職員で計画(案)の策定を行い、計画(案)を邑智郡介護保険運営協議会で審議します。
邑智郡介護保険運営協議会で審議された結果を管理者会で協議した後に組合議会で最終決定されます。
- ② 策定に当たっては、65 歳以上の住民を対象に実施したアンケート調査の結果等を通じ、ニーズの把握、意見の収集に努めました。
- ③ 策定協議の流れ



(2) 邑智郡介護保険運営協議会

運営協議会は、邑智郡町村議会議長会、保健医療福祉関係者、邑智郡内介護サービス事業者、住民の意見を反映させるため各種団体の代表者及びサービス利用者の代表者等を構成者として、計画の審議をしています。

(3) アンケート調査の実施

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握し、地域診断に活用するため、要介護1～5の認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に調査をしました。

② 在宅介護実態調査

介護者の就労継続や高齢者の在宅生活の継続に効果的なサービス利用等を把握するため、在宅で生活する要支援・要介護認定を受けた65歳以上の高齢者を対象に調査をしました。

第2章 高齢者の現状と見込み

1. 邑智郡の人口

(1) 人口の現状と見込み

邑智郡内の総人口は令和2(2020)年9月末現在 18,146 人で、65 歳以上の高齢者人口は 8,227 人、高齢化率が 45.3%となっています。総人口は減少傾向で推移し、令和 22(2040)年には約 12,000 人になると推計されます。

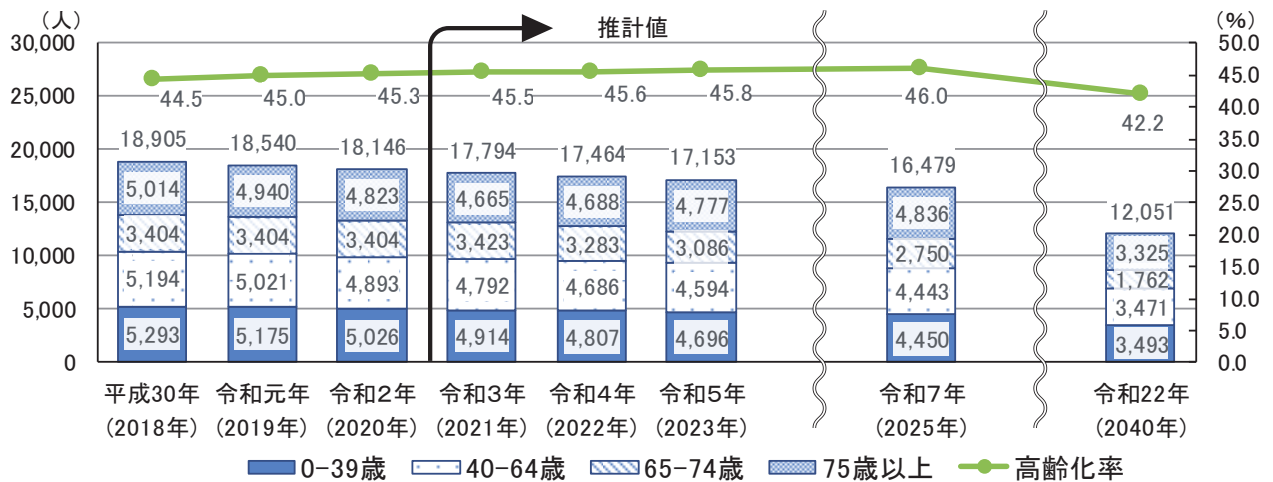
人口減少が進む中、後期高齢者の割合は増加をしていき、令和7(2025)年には全体の約3割が後期高齢者になると推計されます。

■ 邑智郡の人口の推移と見込み

(単位：人)

	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)	令和 4 年 (2022)	令和 5 年 (2023)	令和 7 年 (2025)	令和 22 年(2040)
総人口	18,905	18,540	18,146	17,794	17,464	17,153	16,479	12,051
0～39 歳	5,293	5,175	5,026	4,914	4,807	4,696	4,450	3,493
40～64 歳	5,194	5,021	4,893	4,792	4,686	4,594	4,443	3,471
65 歳以上	8,418	8,344	8,227	8,088	7,971	7,863	7,586	5,087
高齢化率	44.5%	45.0%	45.3%	45.5%	45.6%	45.8%	46.0%	42.2%
(再掲)								
65～74 歳	3,404	3,404	3,404	3,423	3,283	3,086	2,750	1,762
75 歳以上	5,014	4,940	4,823	4,665	4,688	4,777	4,836	3,325
後期高齢化率	26.5%	26.6%	26.6%	26.2%	26.8%	27.8%	29.3%	27.6%

資料：平成 30 年 (2018) ～令和 2 年 (2020) は住民基本台帳 各年 9 月末

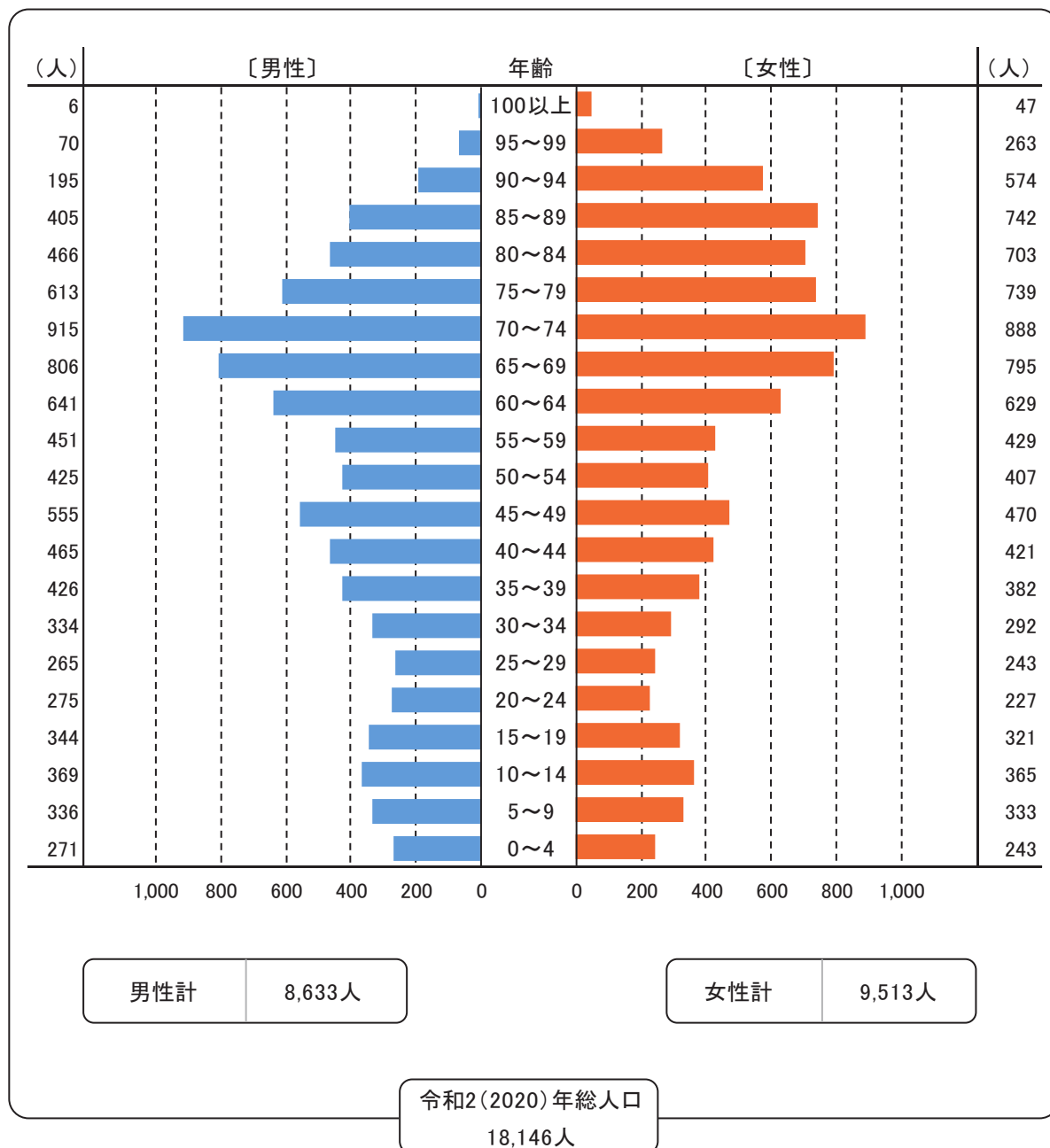


資料：平成 30 年 (2018) ～令和 2 年 (2020) は住民基本台帳 各年 9 月末

(2) 人口構成

邑智郡における令和2(2020)年9月末現在の年齢別人口です。男性が 8,633 人、女性が 9,513 人となっています。

年齢構成で見ると、男性、女性とも 70～74 歳の人口が多くなっています。80 歳代以上では男性に比べ女性の人口のほうが多くなっています。



資料：住民基本台帳（令和2（2020）年9月末）

2. 高齢者の世帯

邑智郡の世帯数は、令和2(2020)年3月末現在 8,670 世帯となっています。

このうち、65歳以上1人世帯が 2,552 世帯で全体の約3割となっています。また 75歳以上1人世帯は 1,839 世帯となり、全体の約2割を占めています。

■ 邑智郡の世帯数と高齢者の世帯数

	川本町	美郷町	邑南町	邑智郡
世帯数	1,637	2,188	4,845	8,670
65歳以上1人世帯	485	716	1,351	2,552
(割合)	29.6%	32.7%	27.9%	29.4%
75歳以上1人世帯	358	518	963	1,839
(割合)	21.9%	23.7%	19.9%	21.2%

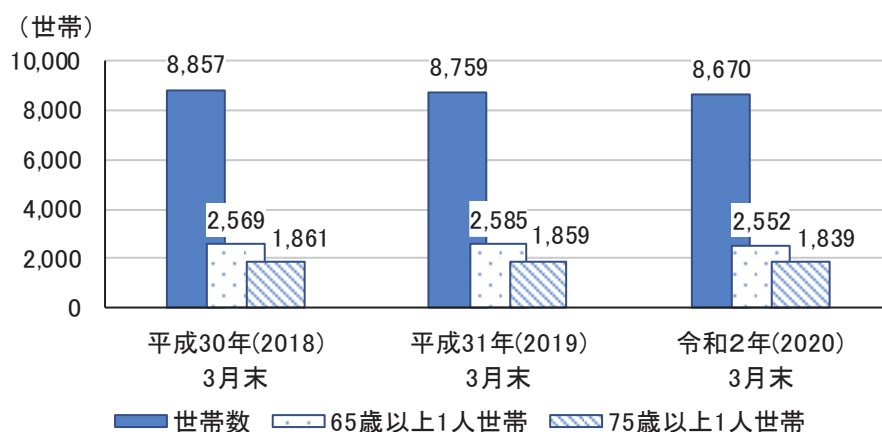
資料：住民記録 令和2(2020)年3月末

邑智郡の世帯数の推移をみると、全体の世帯数は減少していますが 65歳以上1人世帯、75歳以上1人世帯の割合は横ばいで推移しています。

■ 邑智郡における世帯数と高齢者の世帯数の推移

	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	令和2年 (2020)
世帯数	8,857	8,759	8,670
65歳以上1人世帯	2,569	2,585	2,552
(割合)	29.0%	29.5%	29.4%
75歳以上1人世帯	1,861	1,859	1,839
(割合)	21.0%	21.2%	21.2%

資料：住民記録 各年3月末



3. 第1号被保険者（65歳以上）

邑智郡の第1号被保険者(65歳以上)は、令和2(2020)年9月末現在 8,119人で、総人口に対して 44.7%となっています。

■ 第1号被保険者 (単位：人)

	川本町	美郷町	邑南町	邑智郡
第1号被保険者	1,443	2,139	4,537	8,119
(人口に占める割合)	44.7%	47.4%	43.6%	44.7%
65～74歳	598	871	1,863	3,332
(人口に占める割合)	18.5%	19.3%	17.9%	18.4%
75歳以上	845	1,268	2,674	4,787
(人口に占める割合)	26.2%	28.1%	25.7%	26.4%

資料：介護保険事務処理システム「被保険者情報集計表」

第1号被保険者(65歳以上)の将来推計をみると、人数は減少傾向で推移していきませんが、人口に対する第1号被保険者の占める割合は微増で推移すると見込まれます。

■ 邑智郡の第1号被保険者の推移と見込み (単位：人)

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和22年 (2040)
65～69歳	1,798	1,660	1,567	1,462	1,400	1,315	1,207	990
70～74歳	1,526	1,665	1,765	1,889	1,811	1,699	1,471	700
75～79歳	1,314	1,358	1,326	1,229	1,297	1,412	1,638	643
80～84歳	1,327	1,229	1,164	1,144	1,142	1,159	1,160	851
85～89歳	1,196	1,181	1,143	1,110	1,052	1,007	872	848
90歳以上	1,148	1,143	1,154	1,146	1,161	1,163	1,130	947
合計	8,309	8,236	8,119	7,980	7,863	7,755	7,478	4,979
対人口比	44.0%	44.4%	44.7%	44.8%	45.0%	45.2%	45.4%	41.3%

資料：介護保険事務処理システム「被保険者情報集計表」、令和3年度以降は推計値

4. 要介護（要支援）認定者数

（1）邑智郡の要介護認定者の現状

邑智郡の要介護認定者は、令和2(2020)年9月30日現在1,781人で、認定率が21.9%となっています。

介護度別に大きく3つに分類すると、要支援1と要支援2を合わせた要支援が385人で全体の21.6%を占め、要介護1と要介護2が合わせて700人で39.3%を占めています。要介護3以上は合わせて696人で39.1%を占めています。

■ 要介護度別認定者数 (単位：人)

	川本町	美郷町	邑南町	合計	(備考)
要支援1	48	58	108	214	385 (21.6%)
要支援2	27	33	111	171	
要介護1	84	103	254	441	700 (39.3%)
要介護2	44	55	160	259	
要介護3	37	55	164	256	696 (39.1%)
要介護4	42	53	128	223	
要介護5	35	60	122	217	
合計	317	417	1,047	1,781	
認定率	22.0%	19.5%	23.1%	21.9%	

資料：介護保険事務処理システム「被保険者情報集計表」

（2）邑智郡における介護認定（令和元年度新規申請）の疾病要因（上位3位）

邑智郡における新規認定者の疾病別要因は、男女ともに「認知症」が最も多くなっています。2番目以降では、男性は「脳卒中」、「がん」が続き、女性では「筋骨格系の病気」、「外傷」が多くなっています。

■ 新規認定者の疾病別要因

	男性		女性	
1位	認知症	18%	認知症	22%
2位	脳卒中（脳出血、脳梗塞）	16%	筋骨格系の病気（骨粗鬆症、関節症等）	21%
3位	がん	15%	外傷（転倒、骨折等）	15%

資料：邑智郡介護保険課資料(邑智郡新規認定者、主治医意見書第1疾病集計表)

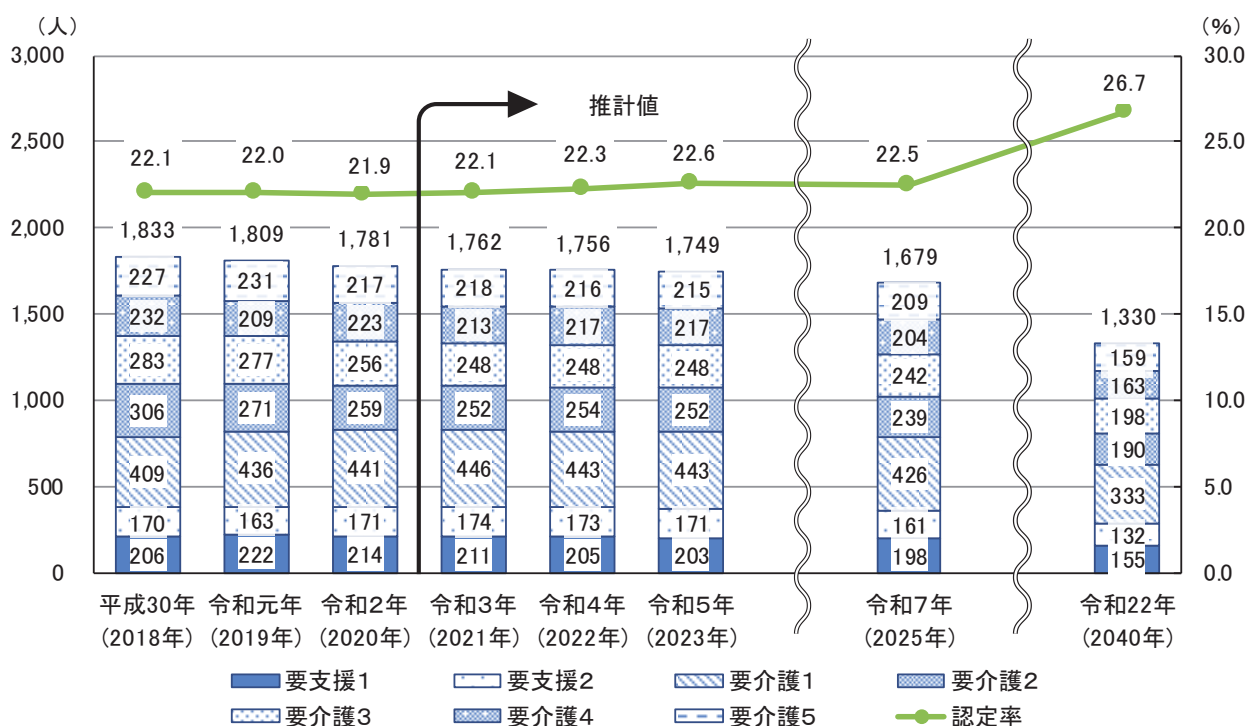
(3) 要介護(要支援)認定者数の推計

要介護(要支援)認定者は、ほぼ横ばいで推移していきますが、令和 22(2040)年度には 1,330 人にまで減少すると推計されます。

■ 邑智郡の要介護(要支援)認定者数の推計 (単位：人)

	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)	令和 4 年 (2022)	令和 5 年 (2023)	令和 7 年 (2025)	令和 22 年(2040)
要支援 1	206	222	214	211	205	203	198	155
要支援 2	170	163	171	174	173	171	161	132
要介護 1	409	436	441	446	443	443	426	333
要介護 2	306	271	259	252	254	252	239	190
要介護 3	283	277	256	248	248	248	242	198
要介護 4	232	209	223	213	217	217	204	163
要介護 5	227	231	217	218	216	215	209	159
合計	1,833	1,809	1,781	1,762	1,756	1,749	1,679	1,330
認定率	22.1%	22.0%	21.9%	22.1%	22.3%	22.6%	22.5%	26.7%

資料：介護保険事務処理システム「被保険者情報集計表」、令和 3 年度以降は推計値



(4) 邑智郡のお達者度と初回認定時平均年齢

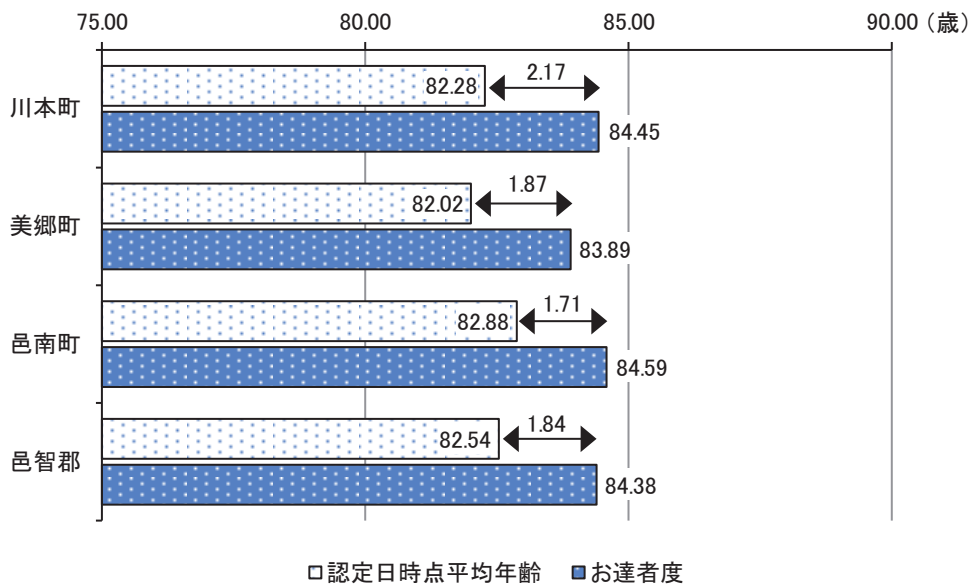
お達者度とは、「第1号被保険者一人一人の生涯において、初めて要介護2以上の認定を受けた日の年齢を算出し、各属性に前述年齢の平均を算出したもの」となっています。

初回認定時平均年齢とは、「第1号被保険者一人一人の生涯において、初めて要支援または要介護(経過的要介護を含む)の認定を受けた日の年齢を算出し、各属性に前述年齢の平均を算出したもの」となっています。

お達者度と初回認定時平均年齢の差が拡大すれば、要介護認定を受けてから介護(予防)サービスのもとで日常生活動作(ADL)や認知機能の維持の期間が長くできていると言えます。

邑智郡では、お達者度が84.38歳、初回認定時平均年齢が82.54歳で、その差は1.84歳となっています。

■ 邑智郡のお達者度と初回認定時平均年齢の状況



資料：邑智郡介護保険課資料

集計対象：集計期間において、当時第1号被保険者の資格を有していた者すべて(実人数8,886名)

集計期間：介護保険準備期間の始期である平成11年10月1日から令和2年11月30日まで

注：邑智郡の数値は各町被保険者の数値の加重平均のため、各町の数値から平均を算出した数値と一致しない。

5. 介護保険給付費の状況

(1) 介護サービス利用者

令和2(2020)年9月サービスにおける1か月当たりのサービス利用者数は、合計で1,608人となっています。その内訳は、居宅サービスが1,025人で全体の6割強を占め、地域密着型サービスの124人と施設サービスの459人で4割弱となっています。

■ 令和2(2020)年9月サービスにおける1か月当たりサービス利用者数 (単位：人)

	川本町	美郷町	邑南町	邑智郡
居宅サービス	203	237	585	1,025
地域密着型サービス	31	40	53	124
施設サービス	65	97	297	459
利用者(合計)	299	374	935	1,608

資料：邑智郡介護保険事業状況報告月報 令和2(2020)年11月分

サービス利用者の合計は、下表のように、減少傾向となっています。

居宅サービスは減少、地域密着型サービスは地域密着型通所介護が居宅の通所介護への移行により減、施設サービスは増加傾向となっています。

■ 邑智郡における1か月当たりサービス利用者の推移 (単位：人)

	第6期			第7期		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
居宅サービス	1,199	1,161	1,070	1,030	1,029	1,025
地域密着型サービス	123	173	163	163	141	124
施設サービス	460	465	469	460	473	459
利用者合計	1,782	1,799	1,702	1,653	1,643	1,608
合計期別平均	1,759			1,635		

資料：邑智郡介護保険事業状況報告年報平均、令和2(2020)年度は月報11月分

(2) 介護給付費の支払い状況

令和2(2020)年度の介護給付費見込み額は、33億1,698万円としています。

その内訳は、施設サービスが最も多く16億3,216万円で全体の49.2%を占めています。次いで、居宅サービスが11億8,050万円で35.6%、地域密着型サービスが2億5,976万円で7.8%、その他費用(特定入所者サービス費、高額サービス費、高額医療合算サービス費、審査支払手数料)が2億4,457万円で7.4%となっています。

第7期(平成30(2018)年度～令和2(2020)年度見込み)の介護給付費は、99億3,312万円程度の見込みで、第6期に比べて1億5千万円程度の減少の見込みです。

■ 令和2(2020)年度介護給付費支給額(町別) (単位：千円)

	川本町	美郷町	邑南町	邑智郡 (合計)	構成比
居宅サービス	219,153	274,029	687,319	1,180,501	35.6%
地域密着型サービス	66,193	88,770	104,792	259,755	7.8%
施設サービス	229,337	340,033	1,062,792	1,632,162	49.2%
その他費用	41,724	61,343	141,499	244,566	7.4%
介護給付費合計	556,407	764,175	1,996,401	3,316,984	100.0%

資料：邑智郡介護保険課資料 令和2(2020)年4月～12月審査分の実績換算

■ 介護給付費支給額の推移 (単位：千円)

	第6期			第7期		
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
居宅サービス	1,335,102	1,263,660	1,216,484	1,181,770	1,187,825	1,180,501
地域密着型サービス	269,512	312,676	302,203	300,957	275,178	259,755
施設サービス	1,518,115	1,530,981	1,568,788	1,569,492	1,622,457	1,632,162
その他費用	262,380	255,495	249,247	236,276	242,179	244,566
介護給付費合計	3,385,109	3,362,812	3,336,722	3,288,495	3,327,639	3,316,984
期別合計	10,084,643			9,933,118		

資料：邑智郡介護保険課資料 令和2(2020)年は4月～12月審査分の実績換算

第3章 前期計画における事業評価

1. 第1号被保険者(65歳以上)

第1号被保険者の計画(第7期)と実績の比較では、70～74歳で計画よりも実績の人数が多くなっていますが、65～69歳と90歳以上で計画よりも少ない人数で推移しているため、全体ではほぼ計画で見込んだ人数で推移しています。

(単位:人)

	平成30(2018)年度			令和元(2019)年度			令和2(2020)年度		
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)
65～69歳	1,851	1,798	97.1	1,784	1,660	93.0	1,718	1,567	91.2
70～74歳	1,462	1,526	104.4	1,529	1,665	108.9	1,596	1,765	110.6
75～79歳	1,307	1,314	100.5	1,301	1,358	104.4	1,297	1,326	102.2
80～84歳	1,324	1,327	100.2	1,257	1,229	97.8	1,191	1,164	97.7
85～89歳	1,199	1,196	99.7	1,175	1,181	100.5	1,150	1,143	99.4
90歳以上	1,174	1,148	97.8	1,219	1,143	93.8	1,263	1,154	91.4
計	8,317	8,309	99.9	8,265	8,236	99.6	8,215	8,119	98.8

資料：介護保険事務処理システム「被保険者情報集計表」

2. 要介護(要支援)認定者

要介護(要支援)認定者数の計画(第7期)と実績の比較では、要支援1、要介護1、要介護5で計画よりも実績の人数が多く、要支援2、要介護3、要介護4では計画よりも少ない人数で推移しており、全体ではほぼ計画で見込んだ人数で推移しています。

(単位:人)

	平成30(2018)年度			令和元(2019)年度			令和2(2020)年度		
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)
要支援1	181	206	113.8	174	222	127.6	168	214	127.4
要支援2	196	170	86.7	191	163	85.3	188	171	91.0
要支援認定者数計	377	376	99.7	365	385	105.5	356	385	108.1
要介護1	331	409	123.6	309	436	141.1	292	441	151.0
要介護2	309	306	99.0	283	271	95.8	258	259	100.4
要介護3	320	283	88.4	350	277	79.1	382	256	67.0
要介護4	269	232	86.2	285	209	73.3	298	223	74.8
要介護5	184	227	123.4	167	231	138.3	153	217	141.8
要介護認定者数計	1,413	1,457	103.1	1,394	1,424	102.2	1,383	1,396	100.9
全体計	1,790	1,833	102.4	1,759	1,809	102.8	1,739	1,781	102.4

資料：介護保険事務処理システム「被保険者情報集計表」

3. 介護サービスの利用状況

(1) 介護予防サービス

		平成 30(2018)年度			令和元(2019)年度			令和 2 (2020)年度		
		計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	見込値	対計画比 (%)
① 介護予防サービス										
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	回数(回)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
介護予防訪問看護	給付費(千円)	3,792	5,056	133.3	3,029	6,138	202.6	2,647	7,018	265.1
	回数(回)	51.6	83.0	160.9	40.8	100.8	246.9	35.4	116.0	327.7
	人数(人)	12	21	174.3	10	26	256.7	9	27	300.0
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	1,357	2,399	176.8	1,324	3,615	273.1	1,127	5,141	456.2
	回数(回)	40.6	63.8	157.0	39.6	94.3	238.2	33.7	131.0	388.7
	人数(人)	8	9	117.7	8	13	157.3	7	18	257.1
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,138	1,277	112.2	1,059	1,833	173.1	979	2,090	213.5
	人数(人)	16	16	100.5	15	22	145.6	14	25	178.6
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	38,406	34,964	91.0	38,897	36,844	94.7	39,371	27,565	70.0
	人数(人)	104	93	89.6	105	99	94.3	106	77	72.6
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	442	608	137.5	435	1,187	272.9	428	5,298	1237.8
	日数(日)	6.1	9.2	150.3	6.0	19.3	322.2	5.9	106.0	1796.6
	人数(人)	1	2	166.7	1	2	216.7	1	4	400.0
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	612	-	0	432	-	0	0	-
	日数(日)	0.0	6.3	-	0.0	5.4	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	1	-	0	1	-	0	0	-
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	日数(日)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)		0	-		0	-		0	-
	日数(日)		0.0	-		0.0	-		0.0	-
	人数(人)		0	-		0	-		0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	12,085	12,511	103.5	12,277	16,008	130.4	12,465	19,391	155.6
	人数(人)	129	135	104.3	131	161	122.9	133	182	136.8
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	1,185	733	61.9	1,185	634	53.5	1,185	2,137	180.4
	人数(人)	4	2	60.4	4	2	54.2	4	7	175.0
介護予防住宅改修	給付費(千円)	2,957	2,421	81.9	2,957	4,081	138.0	2,957	2,176	73.6
	人数(人)	3	2	72.2	3	3	102.8	3	2	66.7
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	7,719	2,841	36.8	7,722	4,171	54.0	6,757	5,148	76.2
	人数(人)	8	3	41.7	8	5	59.4	7	6	85.7

資料：見える化システム「将来推計総括表」

給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

		平成 30(2018)年度			令和元(2019)年度			令和 2 (2020)年度		
		計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	見込値	対計画比 (%)
② 地域密着型介護予防サービス										
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	回数(回)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	12,937	11,002	85.0	12,943	9,936	76.8	12,943	11,148	86.1
	人数(人)	17	17	99.0	17	15	88.2	17	15	88.2
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
③ 介護予防支援										
介護予防支援	給付費(千円)	12,666	11,286	89.1	12,619	12,378	98.1	12,566	12,817	102.0
	人数(人)	239	212	88.8	238	232	97.4	237	240	101.3
合計	給付費(千円)	94,684	85,710	90.5	94,447	97,257	103.0	93,425	99,929	107.0

資料：見える化システム「将来推計総括表」

給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

(2) 介護サービス

		平成 30(2018)年度			令和元(2019)年度			令和 2 (2020)年度		
		計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	見込値	対計画比 (%)
① 居宅介護サービス										
訪問介護	給付費(千円)	100,747	95,223	94.5	99,647	92,322	92.6	99,236	99,144	99.9
	回数(回)	2,623.7	2,364.7	90.1	2,597.2	2,257.6	86.9	2,590.8	2,387.5	92.2
	人数(人)	177	180	101.8	172	185	107.8	170	170	100.0
訪問入浴介護	給付費(千円)	0	38	-	0	51	-	0	0	-
	回数(回)	1.0	0.3	25.0	1.0	0.3	33.3	1.0	0.0	0.0
	人数(人)	1	0	16.7	1	0	33.3	1	0	0.0
訪問看護	給付費(千円)	42,859	37,343	87.1	44,559	39,214	88.0	45,184	58,371	129.2
	回数(回)	582.6	486.3	83.5	603.8	521.1	86.3	612.5	757.4	123.7
	人数(人)	83	84	100.8	87	93	107.1	89	126	141.6
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	12,928	12,144	93.9	13,355	14,066	105.3	13,765	22,137	160.8
	回数(回)	377.0	328.8	87.2	388.7	380.3	97.8	401.0	561.6	140.0
	人数(人)	50	40	79.5	52	46	87.5	54	59	109.3
居宅療養管理指導	給付費(千円)	8,660	10,665	123.2	8,601	9,911	115.2	8,312	10,823	130.2
	人数(人)	124	142	114.2	123	144	116.9	118	156	132.2
通所介護	給付費(千円)	253,270	239,305	94.5	245,317	257,449	104.9	243,754	251,753	103.3
	回数(回)	2,731.5	2,603.1	95.3	2,657.1	2,820.8	106.2	2,533.0	2,818.9	111.3
	人数(人)	297	278	93.7	289	294	101.7	280	300	107.1
通所リハビリテーション	給付費(千円)	87,103	110,847	127.3	85,636	113,386	132.4	82,574	90,752	109.9
	回数(回)	800.7	1,078.7	134.7	764.8	1,105.9	144.6	728.8	900.7	123.6
	人数(人)	132	164	123.9	129	165	127.6	126	150	119.0
短期入所生活介護	給付費(千円)	118,149	116,338	98.5	115,579	118,735	102.7	112,464	100,286	89.2
	日数(日)	1,321.0	1,330.9	100.8	1,292.4	1,369.3	106.0	1,257.5	1,192.5	94.8
	人数(人)	96	105	108.9	93	104	112.2	90	82	91.1
短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	59,823	50,064	83.7	58,628	45,013	76.8	56,921	33,419	58.7
	日数(日)	508.5	409.1	80.4	499.0	362.7	72.7	486.2	269.8	55.5
	人数(人)	45	39	86.9	43	38	89.0	41	34	82.9
短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	日数(日)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費(千円)		0	-		0	-		0	-
	日数(日)		0.0	-		0.0	-		0.0	-
	人数(人)		0	-		0	-		0	-
福祉用具貸与	給付費(千円)	52,917	62,725	118.5	51,595	67,665	131.1	49,922	70,153	140.5
	人数(人)	340	384	112.9	332	399	120.0	324	396	122.2
予防福祉用具購入費	給付費(千円)	2,941	2,370	80.6	2,941	2,706	92.0	2,777	4,650	167.4
	人数(人)	8	6	76.0	8	7	90.6	8	17	212.5
住宅改修	給付費(千円)	5,267	5,050	95.9	5,267	5,159	98.0	5,267	5,455	103.6
	人数(人)	5	4	86.7	5	4	88.3	5	4	80.0
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	240,010	247,930	103.3	247,577	219,681	88.7	256,656	217,487	84.7
	人数(人)	118	121	102.5	121	106	87.8	125	106	84.8

資料：見える化システム「将来推計総括表」

給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

		平成 30(2018)年度			令和元(2019)年度			令和 2 (2020)年度		
		計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	見込値	対計画比 (%)
② 地域密着型介護サービス										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	1,649	-	0	4,681	-	0	5,442	-
	人数(人)	0	1	-	0	2	-	0	2	-
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
地域密着型通所介護	給付費(千円)	38,572	38,322	99.4	40,811	23,364	57.2	42,855	10,207	23.8
	回数(回)	414.6	389.1	93.8	436.0	238.7	54.7	456.0	105.0	23.0
	人数(人)	48	43	90.1	49	27	55.6	50	9	18.0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	7,689	2,998	39.0	7,878	1,635	20.8	8,054	0	0.0
	回数(回)	85.7	46.8	54.6	87.8	27.1	30.8	89.7	0.0	0.0
	人数(人)	10	5	51.7	10	4	39.2	10	0	0.0
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	97,812	76,864	78.6	96,743	69,308	71.6	97,239	53,116	54.6
	人数(人)	50	39	78.5	50	35	70.8	50	27	54.0
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	178,896	170,122	95.1	178,770	166,253	93.0	178,140	169,123	94.9
	人数(人)	62	59	94.9	62	59	94.8	62	60	96.8
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
③ 施設サービス										
介護老人福祉施設	給付費(千円)	791,129	759,892	96.1	791,484	760,650	96.1	791,484	756,767	95.6
	人数(人)	256	247	96.4	256	249	97.4	256	237	92.6
介護老人保健施設	給付費(千円)	786,339	773,928	98.4	786,691	808,699	102.8	786,691	546,439	69.5
	人数(人)	215	205	95.5	215	212	98.6	215	150	69.8
介護医療院	給付費(千円)	16,678	5,220	31.3	16,678	21,727	130.3	16,678	246,421	1477.5
	人数(人)	5	1	26.7	5	6	121.7	5	56	1120.0
介護療養型医療施設	給付費(千円)	20,905	30,453	145.7	20,914	31,381	150.0	20,914	23,364	111.7
	人数(人)	6	8	126.4	6	8	125.0	6	6	100.0
④ 居宅介護支援										
居宅介護支援	給付費(千円)	122,006	116,983	95.9	121,415	115,142	94.8	120,884	111,003	91.8
	人数(人)	671	634	94.5	667	627	93.9	663	609	91.9
合計	給付費(千円)	3,044,700	2,966,471	97.4	3,040,086	2,988,198	98.3	3,039,771	2,886,311	95.0

資料：見える化システム「将来推計総括表」

給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

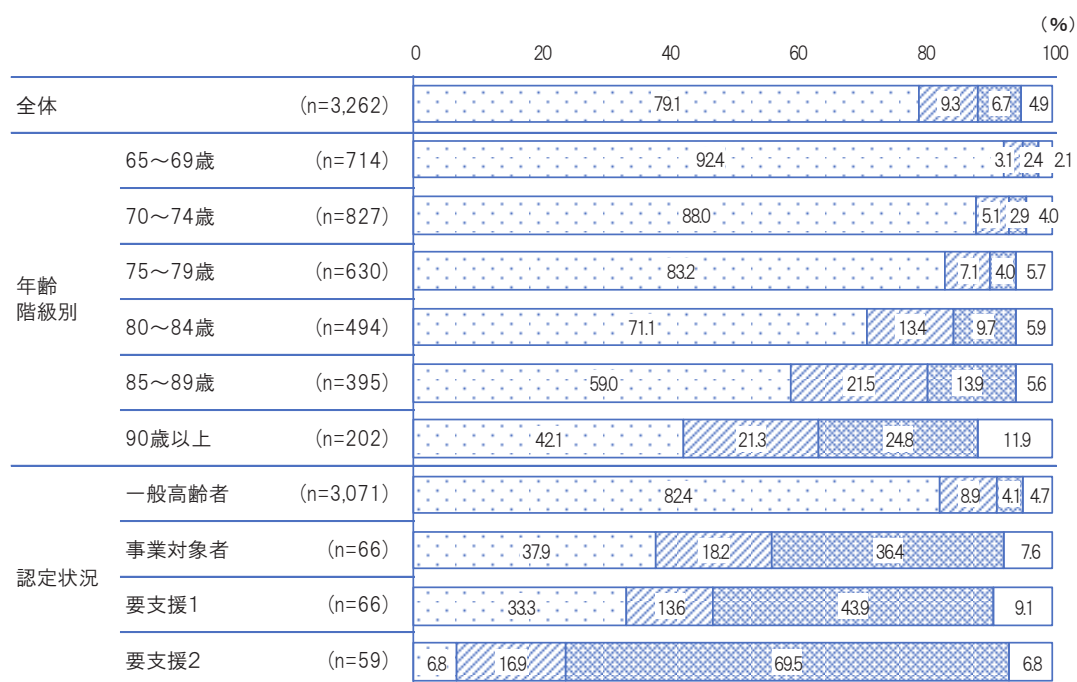
4. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査





(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要

調査内容	国が示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票」に基づき作成		
調査対象	65歳以上の一般高齢者、事業対象者及び要支援1～2の高齢者		
対象者数	4,300人 無作為抽出		
調査方法	郵送による配布・回収を実施		
調査期間	令和2(2020)年1月9日～令和2(2020)年1月27日		
回収結果	調査数 4,300人	有効回答数 3,262人	有効回答率 75.9%

① 普段の生活でどなたかの介護・介助が必要

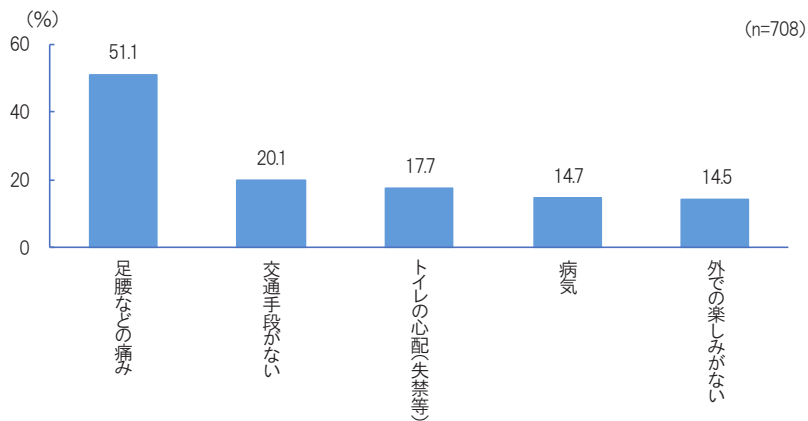
年齢が高齢になるにつれ、介護・介助の必要となる割合が急速に増えることがわかります。また、要介護等の認定を受けていない一般高齢者でも、介護・介助の必要な人が約13%程度いることがわかります。



-  介護・介助は必要ない
-  何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
-  現在、何らかの介護・介助を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護・介助を受けている場合も含む)
-  無回答

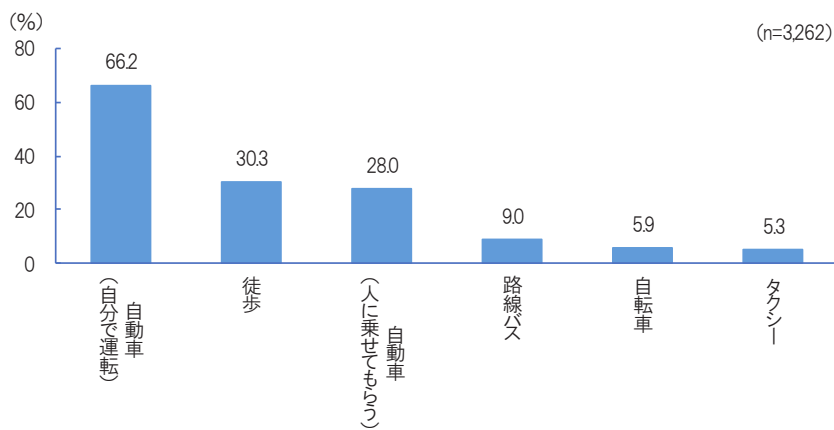
② 外出を控えている理由

外出を控えている人の理由で、最も多いのは「足腰などの痛み」が 51.1%で最も多いほか、「交通手段がない」の理由を挙げている人も 20.1%となっています。



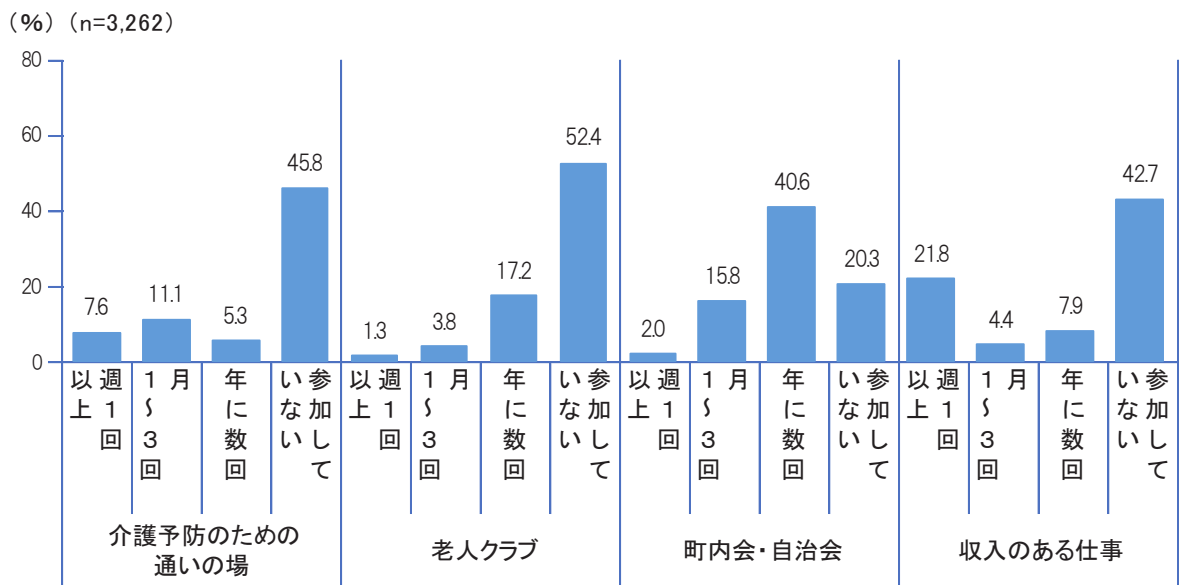
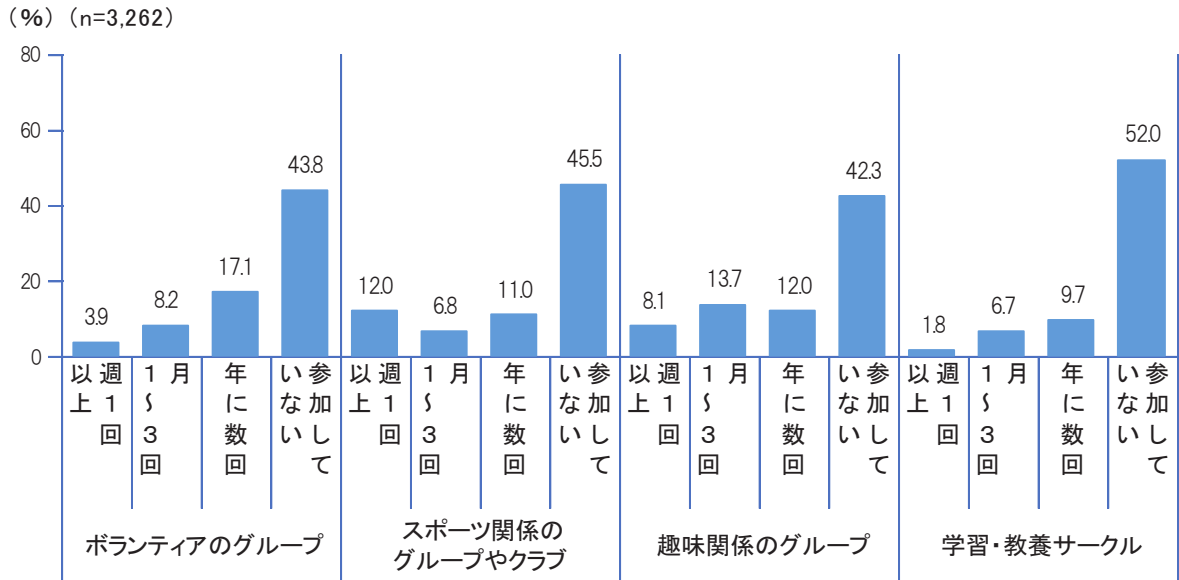
③ 外出する際の移動手段

移動手段の中で、「自動車(自分で運転)」、「徒歩」が多く、バスやタクシーの公共交通機関の利用は少ないことが分かります。



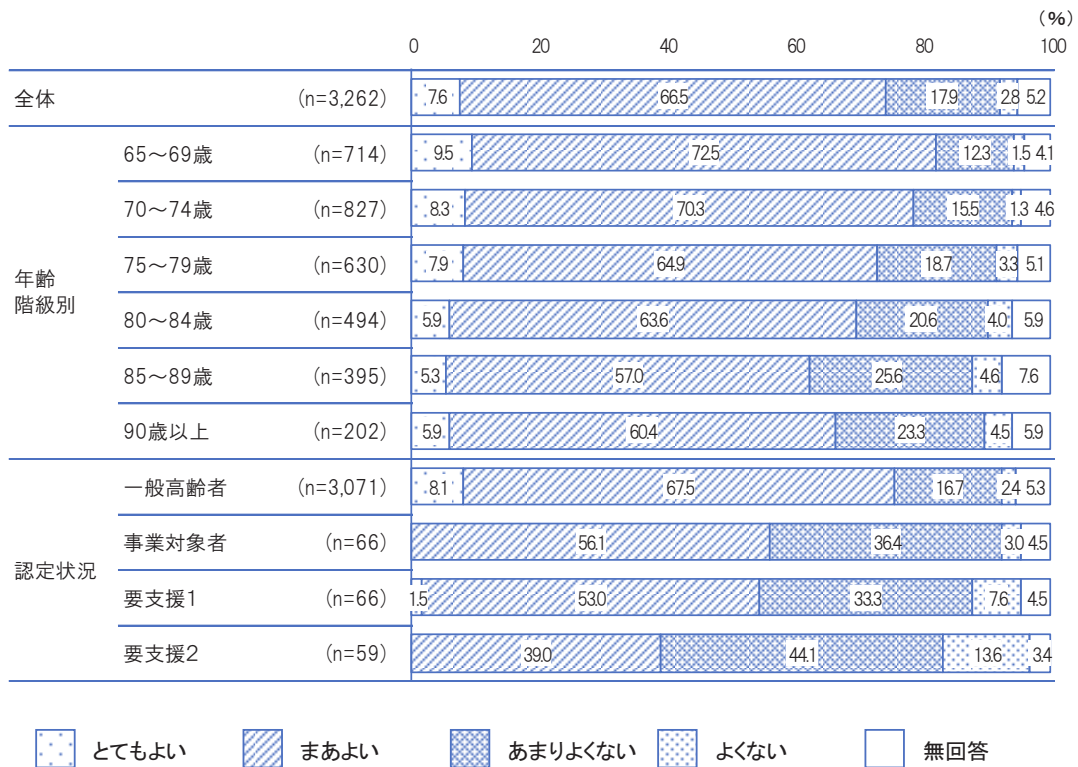
④ 地域での活動

地域での様々な活動に頻繁(週1回以上)に参加している人の割合が比較的高いのは、「収入のある仕事」、「スポーツ関係のグループやクラブ」、「介護予防のための通いの場」となっています。



⑤ 主観的健康感

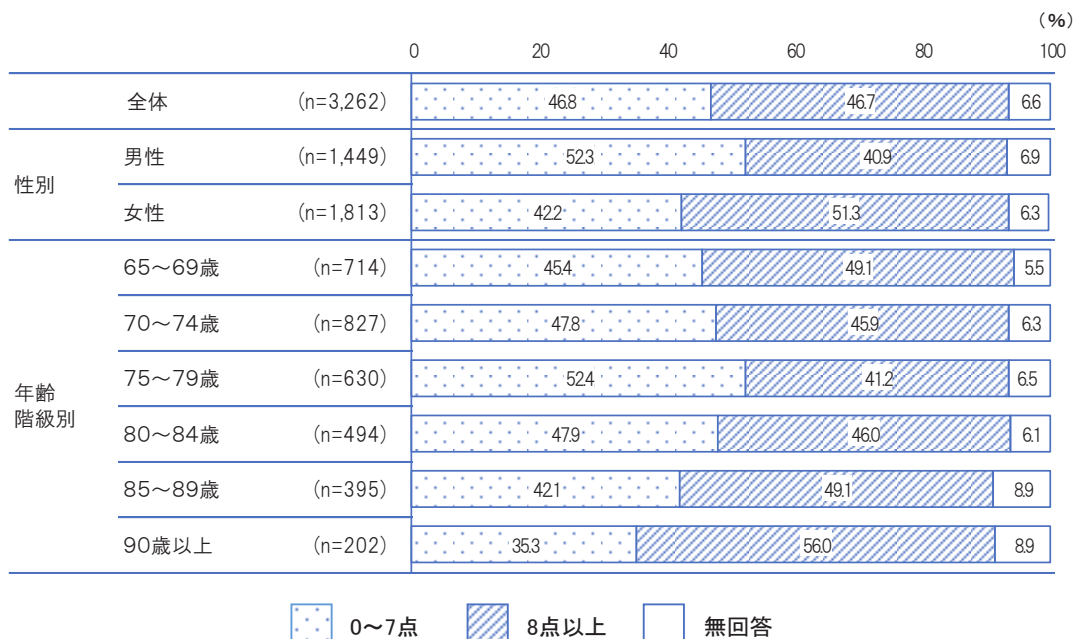
健康状態が「とてもよい」と「まあよい」と思っている人の割合は約 74%となっていますが、加齢とともに主観的健康感がよい人の割合は減少しています。



⑥ 主観的幸福感

自分の幸福感の評価が 10 点中「8 点以上」の人の割合は、回答者のほぼ半数となっていますが、この主観的幸福感健康感と違って、加齢とともに変化していません。

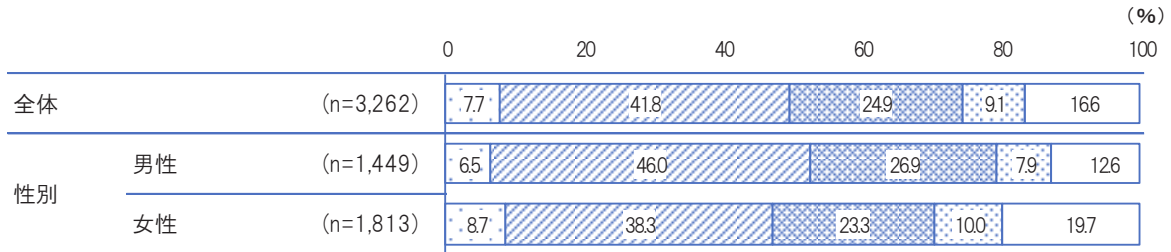
女性の方が男性より主観的幸福感が高い人が多くなっています。



⑦ 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。

地域の活動に「是非参加したい」と思う人と「参加してもよい」と思う人を合わせると全体で 5 割程度の割合となり、前出の④での地域活動に参加している人よりもかなり多くの人に参加の意思が見られます。

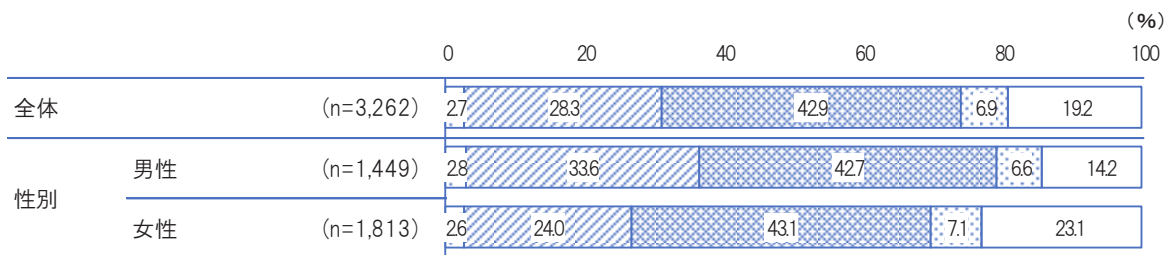
また、女性より男性の方が参加意思のある方が多いことがわかります。



是非参加したい
 参加してもよい
 参加したくない
 既に参加している
 無回答

⑧ 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。

地域の活動に、お世話役として「是非参加したい」と思う人と「参加してもよい」と思う人を合わせると全体で 31%となっています。



是非参加したい
 参加してもよい
 参加したくない
 既に参加している
 無回答

⑨ 各種リスクについて

高齢者の健康に関するリスクは下記のとおりとなっており、認知機能の低下、知的能動性の低下、社会的役割の低下のリスクが比較的低年齢層のうちから高くなっていることがわかります。転倒リスクと閉じこもり傾向は、後期高齢者になるとともに急激に高くなっています。

(%)

	全体 n=3,262	65～69歳 n=714	70～74歳 n=827	75～79歳 n=630	80～84歳 n=494	85～89歳 n=395	90歳以上 n=202
運動器の機能低下	17.6	5.6	6.8	13.5	27.3	40.3	49.5
転倒リスク	35.9	24.4	31.8	37.0	46.0	44.6	49.0
閉じこもり傾向	26.2	15.1	18.7	24.9	33.6	40.8	53.5
低栄養状態	1.0	0.4	0.8	1.0	1.0	1.3	2.5
口腔機能の低下	20.9	13.9	16.4	21.3	24.1	32.4	32.7
認知機能の低下	48.6	37.4	42.9	48.1	57.5	62.0	65.3
IADLの低下	13.3	6.2	8.7	11.1	13.6	24.1	42.1
うつ傾向	38.0	37.3	40.3	37.0	37.2	38.2	35.6
知的能動性の低下	38.0	38.8	36.6	34.0	35.4	45.3	45.5
社会的役割の低下	44.6	43.3	39.5	40.6	47.0	50.4	65.3

※ の部分は、各年齢区分で割合が高い上位3位です。

各種リスクの判定条件

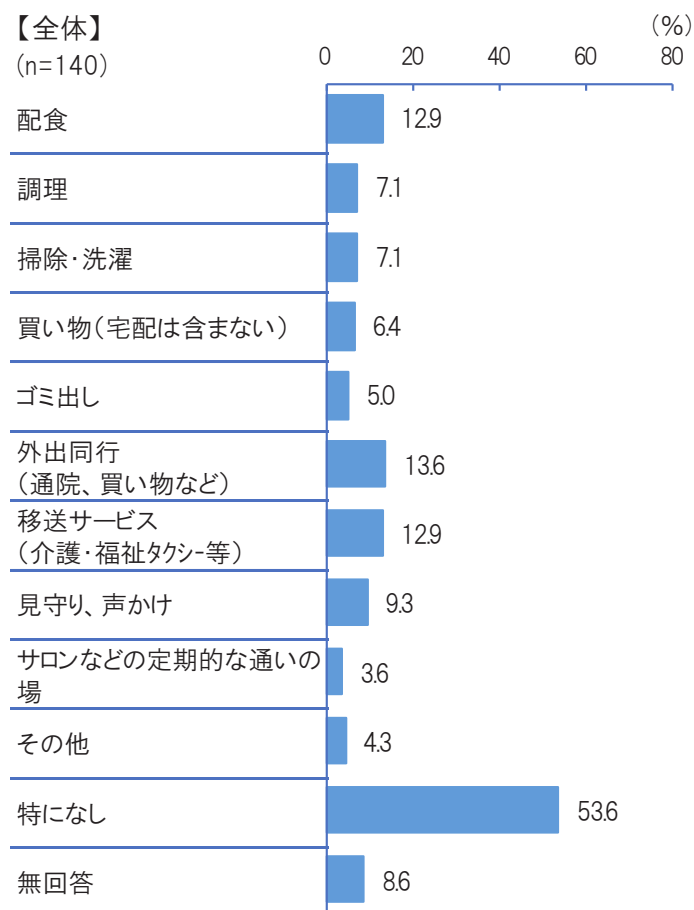
リスク項目	用語解説	設問内容	該当する選択肢	判定
認知機能の低下	認知機能の低下とは、理解力や判断力、記憶力など、認知機能に係る能力が低下している状態を指す。	物忘れが多いと感じますか	「はい」	項目について該当する場合、「認知機能の低下の該当者」として判定。
IADLの低下	IADL(手段的日常生活動作)とは買物・料理・金銭管理など、ADL(日常生活動作)よりも高い自立した日常生活をおくる能力のこと。	バスや電車を使って1人で外出していますか	「できるし、している」 「できるけどしていない」	各設問に該当した場合を1点とし、5項目の総得点において4点以下を「IADLの低下の該当者」として判定。
		自分で食品・日用品の買物をしていますか		
		自分で食事の用意をしていますか		
		自分で請求書の支払いをしていますか		
		自分で預貯金の出し入れをしていますか		
知的能動性の低下	知的能動性とは新聞を読む、読書など、情報を自ら収集して表現できる能力のこと。	年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか	「はい」	各設問に該当した場合を1点とし、4項目の総得点において3点以下を「知的能動性の低下の該当者」として判定。
		新聞を読んでいますか	「はい」	
		本や雑誌を読んでいますか	「はい」	
		健康についての記事や番組に関心がありますか	「はい」	
社会的役割の低下	社会的役割とは人を思いやる、相談にのる、他の世代との積極的な交流など、他者との関わりをもつ能力のこと。	友人の家を訪ねていますか	「はい」	各設問に該当した場合を1点とし、4項目の総得点において3点以下を「社会的役割の低下の該当者」として判定。
		家族や友人の相談にのっていますか	「はい」	
		病人を見舞うことができますか	「はい」	
		若い人に自分から話しかけることがありますか	「はい」	

(2) 在宅介護実態調査の概要

調査内容	国が示した「在宅介護実態調査」 A票：ご本人向け B票：主な介護者向け
調査対象	主に在宅で要支援・要介護認定を受けている高齢者及び主な介護者
有効回答数	140人
調査方法	認定調査員による聞き取り調査
調査期間	令和元(2019)年7月1日～令和元(2019)年12月27日

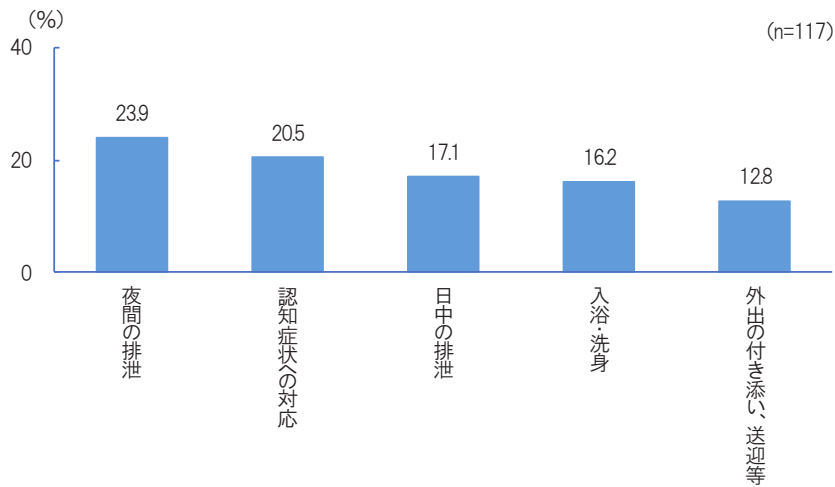
① 在宅生活の継続に必要な支援・サービス

今後の在宅生活の継続に必要なと感じる支援・サービスについて、全体でみると「外出同行(通院、買い物など)」、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」、「配食」のニーズが高い傾向がみられます。



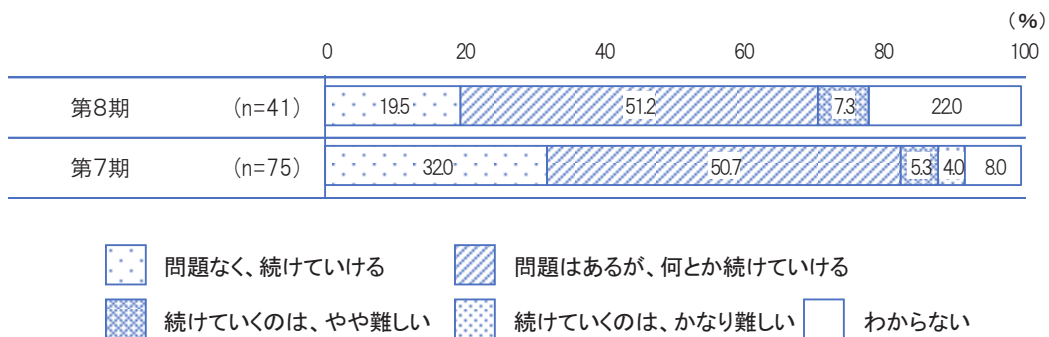
② 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等について(上位5位)

現在の生活を継続していくにあたって、介護者が不安を感じる介護等についてみると、全体で「夜間の排泄」と「認知症状への対応」についての不安が大きくなっています。



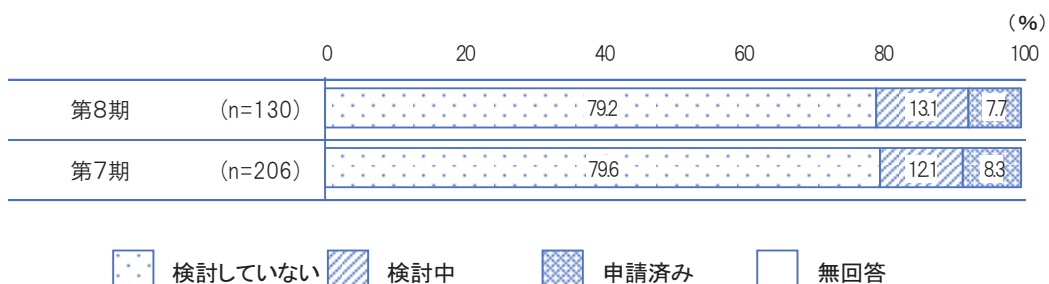
③ 「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」と回答した介護者の今後の就労継続の可否に係る意識

介護者の就労継続の可否に係る意識について「問題なく、続けていける」の割合を前期調査との比較でみると、第7期で32.0%、第8期で19.5%と12.5ポイント低くなっています。



④ 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について

施設等の検討状況について「入所・入居は検討していない」の割合を前期調査との比較でみると、第7期で79.6%、第8期で79.2%となっており、変化はありません。



5. 前期（第7期）計画の高齢者福祉事業の状況

（1）地域のだれもが安心して暮らし続けられるまち

① 認知症高齢者への支援の充実

実施状況・現状	今後の課題・方向性等
<ul style="list-style-type: none"> 各町で認知症ケアパスを作成し、相談支援に活用している。 認知症の早期発見・支援のため、認知症初期集中支援チームが活動できている。 各町とも認知症カフェの活動があり、さらに石見地区1か所で立ち上げを図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援のため、大学などの専門家や認知症サポート医との協力体制の構築が望まれる。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり安全に配慮した運営や、利用の促進に向け周知の強化が求められる。

② 生活支援体制の整備

実施状況・現状	今後の課題・方向性等
<ul style="list-style-type: none"> 各町とも予定した、第1層・第2層の生活支援コーディネーターや協議体の設置がほぼできている。地域のボランティア組織との連携や教育の推進を図っている。 見守りとしての緊急通報システムや配食サービスが行われている。 外出支援について、タクシー運賃の助成等を行っている町もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア組織等との連携した、地域を支える活動の定着を図る必要がある。 在宅高齢者支援については、ニーズの把握をしたうえで、必要なサービスの開発、利用促進のための周知が求められる。

① 第1層：市町村区域で、主に資源開発(不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保)中心

② 第2層：中学校区域で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開

※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能がある。

③ 在宅医療・介護連携

実施状況・現状	今後の課題・方向性等
<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター等が、在宅医療・介護の調整、退院時の連携パスを行っているところがある。 今後の関係者間の話し合いが必要な状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の現状と課題を横断的に把握し、医療・介護の各専門職の参画により、効果的な課題の抽出と対応策の検討が求められる。 医療・介護関係者間で速やかな情報共有を実施するための情報共有ツールの作成・導入・活用が求められる。

④ 地域ケア会議の推進

実施状況・現状	今後の課題・方向性等
<ul style="list-style-type: none"> 定期的な地域ケア会議がいずれの町でも行われている。 地域ケア会議研修会を行ったところや、個別ケースの検討として医療・介護に言及したところもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議にて地域課題の解決や資源づくりなど政策提言などを随時行えるようになることが求められる。

⑤ 高齢者にやさしい居住環境づくりの推進

実施状況・現状	今後の課題・方向性等
<ul style="list-style-type: none"> ・状況に合わせて、高齢者生活支援センター（居住施設）の紹介・支援や養護老人ホームの利用の紹介を行っている。 ・退院時に病院との連携で、リハビリを考えた介護住環境整備を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との連携強化、情報共有が望まれる。

⑥ 地域包括支援センターの機能強化

実施状況・現状	今後の課題・方向性等
<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口としての機能強化や、町役場の担当課と連携強化につとめた。 ・パンフレットによる住民の利用啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター内での情報共有や、町役場の各関連部署や事業所との協働に向けて人材育成施策が望まれる。

(2) いきいきと元気な高齢期を過ごすために

① 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

実施状況・現状	今後の課題・方向性等
<ul style="list-style-type: none"> ・住民との協力で、教室の開催や住民主体の集いの場の立ち上げを行っている。 ・訪問型サービスの利用が進みだしているところもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービスの有機的な連携を図る。 ・集いの場の整理・調整や様々な教室の工夫による効率的運用が望まれる。

② 集いの場、社会参加の場づくり

実施状況・現状	今後の課題・方向性等
<ul style="list-style-type: none"> ・サロン、通いの場、住民主体の教室が増えており、行政からの支援も行われている。 ・支援として助成金や運動教室などの活動支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに多くの地域で、住民に呼びかけ、住民が自主的に身近な地域で活動する場を増やす必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を行う活動支援も求められる。 ・自主的な活動を行うボランティアの育成が望まれる。

③ 高齢者の自立支援、重度化防止に向けた取組みの推進

実施状況・現状	今後の課題・方向性等
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護予防の取組みに、介護サービス事業者のリハビリ専門職が参画している。 ・具体的な指導により、利用者へのサービスが向上している。 ・サロン活動等に保健課、社会福祉協議会、福祉課が養成してきたボランティアを一本化し、地域の支え合いを行うボランティアとして研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の機関からより多くのリハビリ専門職の参画を依頼していく。 ・退院後のADL等の回復のため、短期集中型の訪問リハビリを実施していく。 ・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施により、高齢者のフレイル防止対策を推進する。

(3) いつでも必要なサービスを安心して利用できるために

① 介護人材の確保に向けた取組み

実施状況・現状	今後の課題・方向性等
<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の高齢化に伴う退職があるにも関わらず、若い世代に人材が不足している。 ・医療福祉従事者確保奨学金を利用して医療・福祉関係の学校への就学の取組みを行い、町内医療福祉事業所に就職するための意識付けのため、事業所を交え医療福祉交流会を実施した。 ・社会福祉協議会主催の小中学生を対象とした、サマーボランティアスクールでは、多くの学生が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内医療福祉事業所への就職の意識付けを高めるため、各事業所と連携しつつ、情報発信を行う必要がある。 ・福祉の仕事に関心を持ってもらえるよう、介護職場の魅力ややりがいを伝える取組みを実施する。

② 介護給付適正化への取組み

実施状況・現状	今後の課題・方向性等
<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査票の読み込みを当課職員が確認し、厚生労働省から提供される要介護認定適正分析データを活用している。 ・居宅介護支援事業所の実地指導に併せてケアプラン点検を実施した。 ・住宅改修においては、専門職の関与が構築できた。 ・縦覧点検・医療情報との突合は国保連へ委託し実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分析データを調査員と検証する場を設ける必要がある。 ・年 2 事業所のケアプラン点検を実施しているが、点検件数が県内他保険者と比べ少ないため、点検を行う事業所数、プラン数を増やす。 ・福祉用具の点検に専門職が関与する仕組みを構築する必要がある。 ・委託先からの点検データを活用した指導等が困難となっている。

第4章 日常生活圏域の状況

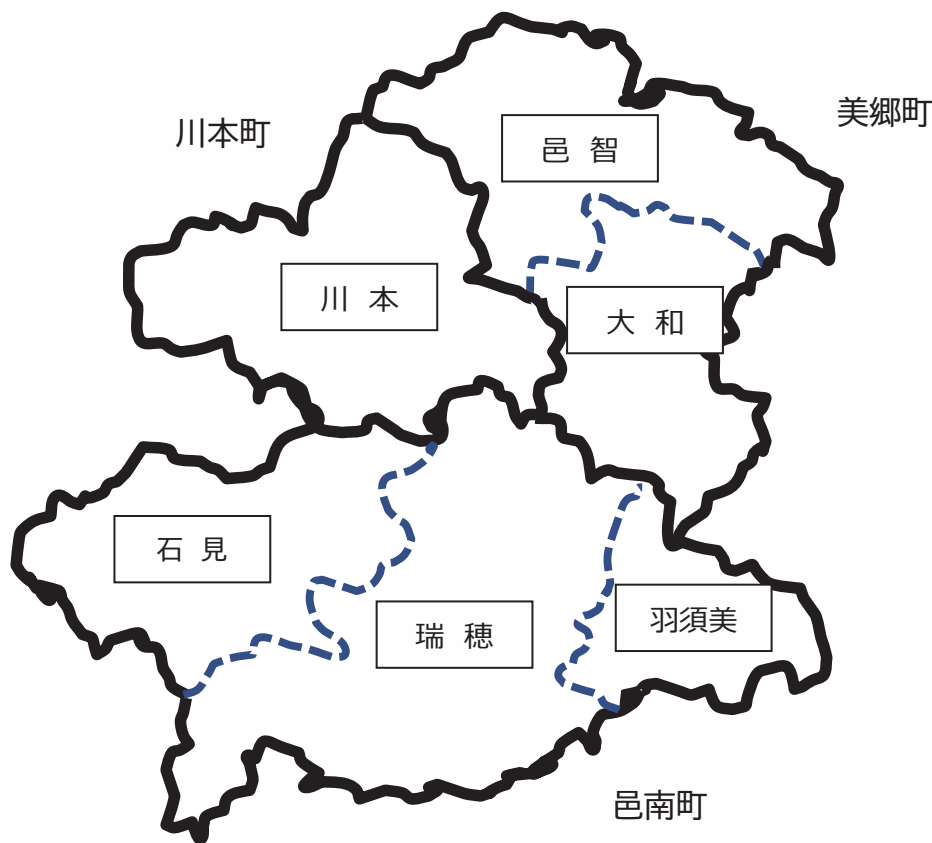
1. 日常生活圏域

邑智郡では、日常生活圏域を町村合併前の旧町村ごとに設定し、高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう介護予防マネジメントや地域密着型サービス等の提供を推進しています。

圏域別にみると、高齢化率や認定率等に大きな違いがあります。

今後も、地域包括支援センターと連携し、介護保険事業のみならず、介護予防事業等を効果的に実施し、地域住民へのサービス向上を図る必要があります。

■ 日常生活圏域



2. 圏域の状況

① 川本町日常生活圏域

(令和2年9月30日現在)

人口	3,226人	認定者数	317人	
高齢者数	1,443人	認定率	22.0%	
高齢化率	44.9%			
生活支援サービス				
外出支援	タクシー利用助成事業	町内の公共交通機関を利用することが極めて困難な地域に居住する者に対して、タクシー料金の一部を助成します。		
見守り	緊急通報電話設置事業	在宅の独居高齢者・高齢者のみ世帯・身体障がい者世帯等のうち援護を要する者に対し、緊急通報装置を設置運用することで緊急時の的確な連絡体制と安心感の確保を図ります。		
食の自立支援	配食サービス事業	心身の機能低下等により調理が困難な在宅高齢者等に対し、栄養バランスのとれた食事を配達提供することで栄養改善を図るとともに安否確認を行います。		
生活支援	高齢者生活支援事業	要介護認定者以外であって日常生活に支障があり生活支援を要する者に対し、ボランティアを派遣し生活援助を行います。		
	生活管理指導短期宿泊事業	在宅の高齢者及び障がい者等で日常生活において指導及び支援の必要性が認められる者に対し、養護老人ホームへの短期宿泊を通して生活習慣指導と体調調整を図ります。		
	介護用品助成事業	在宅で生活する重度要介護高齢者で生計中心者が非課税である世帯に対して、紙おむつ購入費の一部を助成します。		
介護予防サービス				
介護予防普及啓発事業	介護予防教室	各地域で、運動や認知症予防をテーマに教室を開催します。		
	地域介護予防住民グループ支援事業	各地域の住民グループが行う運動、交流、健康講座等の自主活動を支援します。		
	老人クラブ活動	仲間や生きがいづくりを通じて、閉じこもりや介護予防、心身の健康づくりにつなげます。		
	地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防教室や地域住民主体のサロンにおいて、専門職が介護予防のための運動指導を実施し、介護予防の推進を図ります。		
介護サービス事業所				
居宅サービス	居宅介護支援	2	通所介護	1
	訪問介護	2	通所リハビリテーション	1
	訪問看護	1	短期入所生活介護	1
	訪問リハビリテーション	1	短期入所療養介護	1
	福祉用具貸与・販売	0	特定施設入居者生活介護	1
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	2	小規模多機能型居宅介護	1
施設サービス	介護老人福祉施設	1		
	介護老人保健施設	1		
医療機関	病院	1	調剤薬局	4
	診療所	0	歯科診療所	2

② 美郷町日常生活圏域

(令和2年9月30日現在)

人口	4,517人	認定者数	417人	
高齢者数	2,139人	認定率	19.5%	
高齢化率	47.4%			
生活支援サービス				
高齢者外出支援事業	福祉タクシー 介護タクシー	高齢者や要介護状態にある高齢者及びその家族の外出を支援します。		
見守り事業	緊急通報体制整備事業	高齢者の不安や緊急時の相談に対応して、安心して自宅で生活できるように支援します。		
養護老人ホーム短期宿泊費助成事業	美郷町生活管理指導短期宿泊事業	病気などにより体調不良で養護老人ホームへ一時的に宿泊し、生活習慣等の指導を行ったり、体調調整を図ることで要介護状態への進行を予防します。		
軽度家事援助訪問サービス事業	訪問型サービスA	生活管理指導員による家事の指導を通じて、高齢者の生活の質向上及び基本的習慣の確立を図ります。		
住民組織による軽度生活支援活動助成事業	訪問型サービスB・D	地域での支えあいにより、高齢者の生活を支援します。		
食の自立支援	配食サービス	機能低下や病気等により調理や買い物が困難な方にバランスのとれた食事を提供します。また委託事業者が訪問することで安否確認を行います。		
介護予防サービス				
介護予防普及啓発事業	介護予防教室	町内各地域で運動や認知症予防をテーマに教室を開催します。		
住民グループ活動支援事業		各地域の自主グループが自主的に運動、交流、健康講話等の内容で活動を行います。		
短期集中支援事業		保健師や栄養士など専門職による相談、支援、指導を行います。		
地域リハビリテーション活動支援事業		町内のデイサービスや介護予防教室、地域住民主体のサロンでの介護予防のための運動指導を住民や関係者を対象に実施し、介護予防の技術的向上を図ります。		
認知症初期集中支援事業		認知症の方やその家族を専門職が訪問し、受診やサービスへつなげたり、支援の方法について助言するなどの支援を行います。		
老人クラブ活動		仲間や生きがいづくりを通じて、閉じこもりや介護予防、心身の健康づくりにつなげます。		
介護サービス事業所				
居宅サービス	居宅介護支援	3	通所介護	3
	訪問介護	2	通所リハビリテーション	0
	訪問看護	1	短期入所生活介護	2
	訪問リハビリテーション	0	短期入所療養介護	0
	福祉用具貸与・販売	0	特定施設入居者生活介護	1
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	1	小規模多機能型居宅介護	1
施設サービス	介護老人福祉施設	2		
	介護老人保健施設	0		
医療機関	クリニック	1	調剤薬局	2
	診療所	2	歯科診療所	1

③ 邑南町日常生活圏域

(令和2年9月30日現在)

人口	10,403人	認定者数	1,047人	
高齢者数	4,537人	認定率	23.1%	
高齢化率	44.6%			
生活支援サービス				
高齢者外出支援事業	通院移送サービス	一般の交通機関を利用することが困難な高齢者及び重度身体障がい者に対し福祉車両を使用し、居宅と医療機関又は施設等の決められた区間において送迎サービスを行います。		
通院タクシー費等助成事業	通院タクシー費助成 介護タクシー費助成 運転免許証自主返納者通院タクシー費助成	高齢者や要介護状態にある高齢者及び町営バスの停留所から離れているためバスの利用が困難な地域に住む高齢者等が通院する際に利用するタクシー料金の一部を助成します。		
生活管理指導員派遣事業	居宅で日常生活における援助や指導、助言を行う	軽易な家事援助、外出援助、身の回りの世話、生活健康管理に関する相談・助言・指導等を通じて、高齢者の生活の質向上を図り、基本的習慣の確立を図ることで要介護状態になることを未然に防ぎます。		
生活管理指導短期宿泊事業	施設に短期間宿泊する際、生活習慣等に関する指導や助言を行う	養護老人ホームへ短期間宿泊する際に、生活習慣の指導や体調の調整を行うことで、要介護状態への進行を未然に防ぎます。		
緊急通報装置貸与事業	居宅に緊急通報装置を設置する	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、安心して自宅で生活できるよう緊急通報装置を設置運用することで、緊急時に適切な対応をとります。		
食の自立支援	配食サービス	機能低下や病気等により調理や買い物が困難な人にバランスのとれた食事を自宅まで配達することで栄養改善を図るとともに配達時に安否確認を行います。		
介護予防サービス				
介護予防普及啓発事業	地域ささえあいミニデイサービス補助金事業	自発的、主体的に参加し、運営する介護予防活動で、民家や集会所等を利用し実施する団体に対して運営費を補助することにより、地域における健康と生きがいづくり活動を推進します。		
	交流型デイサービス	介護予防の普及啓発を目的とした、通所型介護予防事業(教室)を実施します。		
介護支援ボランティア活動事業		高齢者がボランティア活動をとおして地域貢献の機会を創出し、高齢者自らが積極的に社会参加した活動に対してポイントを付与するとともに、そのポイントを評価することにより、介護予防を推進します。		
高齢者つどいの場づくり事業		つどいの場を提供し、社会参加を促進することにより、運動機能の向上や社会交流の場の提供による介護予防の促進及び地域の拠点づくりを図る団体を支援します。		
地域リハビリテーション活動支援事業		町内のデイサービスや介護予防教室、地域住民主体のつどいの場での介護予防のための運動指導を実施し、運動を通じて介護予防の意識を高めます。		
介護サービス事業所				
居宅サービス	居宅介護支援	4	通所介護	4
	訪問介護	4	通所リハビリテーション	2
	訪問看護	2	短期入所生活介護	3
	訪問リハビリテーション	1	短期入所療養介護	1
	福祉用具貸与・販売	2	特定施設入居者生活介護	2
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	1	小規模多機能型居宅介護	1
施設サービス	介護老人福祉施設	3	介護医療院	1
	介護老人保健施設	1		
医療機関	病院	1	調剤薬局	3
	診療所	11	歯科診療所	3

第5章 計画のビジョンと基本理念

1. 計画のビジョン

第7期計画より、日常生活圏域ニーズ調査の中で、住民の健康感や幸福感を計る設問が追加され、住民の健康や幸福といった指標を持って計画策定を考えるようになってきています。

第8期の本計画の目的を、住民の「健康」の在り方や「幸福」といった視点で考えたとき、地域包括ケアシステムを構築したときの地域の姿として、「いつまでも元気で、生きがいを持ち、活発に活動しているまち」そんな元気で笑顔の溢れる社会をビジョンとして描きます。

2. 基本理念

第8期計画において、邑智郡の住民、地域組織、地域の団体・企業・行政は、ビジョン達成のため、行動指針として、本計画の基本理念を、次のとおりに決めました。

いつまでも住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、
地域で高齢者を支える地域共生社会を創造します

3. 基本方針

(1) 基本方針1: 介護予防・健康づくり・認知症「共生」と「予防」を両輪とする施策の総合的推進

高齢者自らが健康づくりに主体的に取り組み、認知症の有無にかかわらず、地域と関わり、仲間づくりや社会活動に元気に笑顔で参加できる地域をつくります。介護予防事業と高齢者保健事業の一体的な実施を進め、行政内や地域組織が一丸となって健康づくりを推進します。

(2) 基本方針2: 地域包括ケアシステムの推進

～地域共生社会の推進に向けた地域包括ケア～

高齢者が、長年住み慣れた地域や家庭で暮らせるように、介護・保健・医療・福祉の団体・組織が連携し、ネットワークとなって多様なサービスを提供し、地域を支えます。高齢者、障がい者、子ども・子育て、生活困窮者に向けた様々なサービスや組織が連携し、住民誰もが笑顔で生活している地域共生社会の推進に向けた地域包括ケアを構築します。

(3) 基本方針3: 持続可能な制度の再構築・介護現場の革新

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう2040年の状況を踏まえ、介護基盤の整備を行うとともに、それらを支える人材の確保や育成、介護をめぐる最新の技術等による業務の効率化を促進させます。データに基づいた評価基準を明確にし、介護保険事業のPDCAプロセスの更なる推進に向け、保険者機能の強化を進めます。

4. 理念体系

邑智郡のビジョン	いつまでも元気で、生きがいを持ち、活発に活動しているまち
基本理念	いつまでも住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、地域で高齢者を支える地域共生社会を創造します

基本方針	重点項目
(1) 介護予防・健康づくり・認知症「共生」と「予防」を両輪とする施策の総合的推進	① 介護予防・健康づくりの推進 ～健康寿命の延伸～
	② 高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進
	③ 認知症を支える地域の推進
(2) 地域包括ケアシステムの推進 ～地域共生社会の推進に向けた地域包括ケア～	① 地域共生社会の推進
	② 地域包括支援センターの機能強化
	③ 医療・介護連携の強化
	④ 生活支援体制の推進
	⑤ 高齢者の権利擁護と虐待防止
	⑥ 防災・感染症対策の推進
(3) 持続可能な制度の再構築・介護現場の革新	① サービスの量的拡充
	② サービスの質の向上
	③ 介護人材の確保
	④ 介護事務の効率化・現場の効率化
	⑤ 保険者機能の強化

「ビジョン」、「基本理念」とは

計画の中で「ビジョン」は最上位に位置する概念であり、「ビジョン」と「基本理念」は同じ階層にあります。その下の階層に、基本方針や重点項目があり、さらにその下に各施策が位置します。

「ビジョン」とは、あるべき姿を映像として思い浮かべ、その映像を文字で表したものです。

「基本理念」とは、あるべき姿を実現させるための指針をスローガンのように分かりやすい言葉にしたものです。

施策の展開

- ①介護予防の推進（健康づくりの普及・啓発、介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防の推進）
- ②通いの場・サロン等の普及
- ③健康指導の推進（健康教室・検診事業・特定保健指導・フレイル検診の推進）

- ①高齢者の自立支援、重症化予防の推進 ②高齢者の社会参加、生きがいの推進

- ①認知症「共生」社会の推進 ②認知症予防の推進 ③認知症の早期発見・早期対応の体制強化
- ④認知症家族支援

- ①地域での断らない相談窓口の整備（高齢者、生活困窮者、子育てにおける要支援者を含む総合相談窓口の整備）
- ②地域共生社会に関する庁舎内における部署連携の推進

- ①ケアマネジメントの充実 ②地域包括支援ネットワークの構築 ③地域ケア会議
- ④就労的活動支援コーディネーターの設置

- ①資源把握と周知 ②多職種連携体制の充実 ③医療・介護の情報連携 ④医療・介護関連従事者の研修
- ⑤医療・介護に関する相談支援

- ①日常生活支援サービスの推進 ②高齢者の住まいの整備

- ①権利擁護と虐待防止の啓発 ②虐待防止ネットワークの構築 ③成年後見制度利用促進

- ①啓発・訓練 ②備蓄等の支援 ③連携支援体制整備

- ①事業所ニーズの把握 ②介護施設等の整備 ③介護施設の大規模改修 ④介護職員の宿舎施設の整備

- ①ロボット・センサー、ICTの導入支援 ②特養併設のショートステイ多床室のプライバシー保護と改修
- ③介護予防拠点（通いの場等）の設置 ④介護施設等における看取り対応の環境整備

- ①介護の入門的研修 ②人材確保に係る検討委員会の設置

- ①介護事務の効率化・現場の効率化 ②離職防止の労働環境づくり支援

- ①データベースの活用による評価の推進 ②介護給付の適正化の推進

第6章 施策の展開

1. 介護予防・健康づくり・認知症「共生」と「予防」を両輪とする施策の総合的推進

(1) 介護予防・健康づくりの推進 ～健康寿命の延伸～

- 高齢者自らが健康づくりに主体的に取り組み、認知症の有無にかかわらず、地域と関わり、仲間や社会を通じて、元気に笑顔でくらす地域づくりを推進します。
- 介護予防・健康づくりをより効果的に推進するため、介護予防事業と高齢者保健事業の一体的な実施、参加者の情報の共有や事業後の評価の共有等の取組みを推進します。
- 後期高齢者医療広域連合と市町村における、後期高齢者を対象とする保健事業と介護予防の一体的な実施の取組みが着実に進むよう、関係団体との連携体制の構築などを支援します。
- 高齢者のフレイル予防として「口腔・低栄養」への対策はとて重要となります。高齢者のアンケート調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)の結果では、「口腔機能の低下」の該当者の割合は、20.9%となっています。また、BMIが18.5未満であり、低栄養が疑われる「栄養改善リスク高齢者」の割合は5.9%となっています。本計画においても、フレイル予防に向けた取組みを構成町を中心に行います。

① 介護予防の推進（健康づくりの普及・啓発、日常生活支援総合事業による介護予防の推進）

住民に健康づくりの重要性について啓発を行うとともに、それぞれの事業への参加を促進します。

川本町		
主な事業	主な事業内容	目標
介護予防・健康づくりの普及・啓発	集いの場、地域のサロン、自治会に赴き普及・啓発活動を行います。 広報誌、告知放送での普及活動をします。	○住民有志活動に参加している者の割合:6.3% (令和2年3月)以上
閉じこもり予備軍の把握	介護予防事業不参加者を把握し、参加勧奨を行います。	○殆ど外出しない者の割合: 6.5%(令和2年3月)以下 ○昨年比外出回数減少者の割合: 2.5%(令和2年3月)以下 ○外出を控えている者の割合: 21.7%(令和2年3月)以下

美郷町		
主な事業	主な事業内容	目標
介護予防・健康づくりの普及・啓発	住民が自ら介護予防に取り組むよう、介護予防、健康づくりの普及・啓発をします。	○介護保険認定率:18.0% ○介護予防教室実参加者数:350人 ○広報掲載回数:各年度3回

邑南町		
主な事業	主な事業内容	目標
介護予防・健康づくりの普及・啓発	集いの場、地域のサロン、自治会等で普及・啓発活動を行います。 広報誌、告知放送での普及活動をします。 出前講座での啓発を行います。	○広報誌掲載回数 令和3年度:3回 令和4年度:3回 令和5年度:3回

② 通いの場・サロン等の普及

住民主体の地域の活動の場を増やし、運動や社会交流を通じて高齢者の元気づくりを推進します。

川本町		
主な事業	主な事業内容	目標
通いの場推進支援	地域の高齢者の外出頻度を増やすための通いの場を設置し、介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防の推進を行います。	○地域での定期的な運動をする住民主体の通いの場の設置 令和3年度: 1か所、参加者数 10人 令和4年度: 2か所、参加者数 20人 令和5年度: 3か所、参加者数 30人
高齢者の地域活動への参加促進	高齢者の地域活動への参加を増やし、閉じこもり防止・うつ病対策の促進をします。	○定期的に友人・知人と会わない者の割合:8.9% (令和2年3月)以下

美郷町		
主な事業	主な事業内容	目標
通いの場推進支援	小さな集落ごとで住民の自主活動によるサロンや通いの場の開催を支援することで、住民の介護予防事業への参加を促すとともに、地域住民同士が支えあう地域づくりの支援を行います。	○地域住民自主グループ数 令和3年度:16グループ 令和4年度:17グループ 令和5年度:18グループ ○2019年度ニーズ調査より 週1回以上外出する高齢者の割合:70.1%以上

邑南町		
主な事業	主な事業内容	目標
通いの場推進支援	地域の高齢者の外出頻度を増やすための通いの場を設置します。 介護予防のための通いの場の立ち上げ支援を行います。	○地域での定期的な運動をする住民主体の通いの場の新規設置数 令和3年度:2か所 令和4年度:2か所 令和5年度:2か所
高齢者の外出の促進	高齢者の外出頻度を増やすため、介護予防活動への参加を促します。	○2019年度ニーズ調査より 介護予防活動のための通いの場への参加頻度「月1回以上参加する人の割合」 30%以上

③ 健康指導の推進（健康教室・検診事業・特定保健指導・フレイル検診の推進）

生活習慣病予防を通じて、高齢者の元気づくりを推進し、介護予防、認知症予防につなげます。

川本町		
主な事業	主な事業内容	目標
虚弱高齢者の把握	保健担当者と連携を図り、フレイル対象者を把握し、フレイル対象者への自宅訪問を行います。	○2019年度ニーズ調査より6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少者の割合：12.1%以下
専門職の派遣等による支援	集いの場やサロンへ専門職を派遣し、出前形式での講座を行います。	○専門職による出前講座開催数 令和3年度：5件 令和4年度：5件 令和5年度：5件
歯科検診の勧奨	歯周疾患検診（40歳、50歳、60歳、70歳）を実施し、保健課と連携し40歳～60歳を対象に歯科検診を勧奨します。	○2019年度の歯周疾患検診受診率：19.4%以上になるよう取り組む。 ○2019年度ニーズ調査より下回るよう取り組む。 固い物が食べにくい者の割合：32.2%以下 お茶・汁等でむせる者の割合：24.5%以下 口の渇きが気になる者の割合：23.2%以下
共食の推進	地域の高齢者の共食の機会を増やすため、悠湯プラザや地区サロンでの会食を実施します。	○会食機会が殆どない者の割合：6.7%（令和2年3月）以下

美郷町		
主な事業	主な事業内容	目標
虚弱高齢者の把握	健診データの分析、フレイル対象者の把握を行い、ハイリスク者の訪問をします。	○2019年度ニーズ調査より 6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少者の割合:10.7%以下
歯科検診の勧奨	特定健診時に潜血反応や歯科衛生士による歯科指導を実施し、必要な方には歯科受診おおすすめカードを渡し、歯科受診を勧めます。 後期高齢者歯科口腔検診を実施し、口腔ケア、フレイル対策を勧めます。	○特定健診時歯科指導受診者数:60.5%(令和元年度)以上 ○後期高齢者歯科口腔健康診査受診者数:69名(令和元年度)以上 ○2019年度ニーズ調査より下回るよう取り組む。 固い物が食べにくい者の割合:30.3%以下 お茶・汁物等でむせる者の割合:21.5%以下 口の渇きが気になる者の割合:22.1%以下
指導におけるデータ活用の促進	KDBシステムを活用して、健康状態の不明な高齢者を把握し、医療や必要なサービスへつなげ、健康状態不明者数を減らします。	○後期高齢者健診や特定健診の結果を活用して、糖尿病の要治療者に対する指導の実施率 令和3年度:52.0% 令和4年度:54.0% 令和5年度:56.0%

邑南町		
主な事業	主な事業内容	目標
虚弱高齢者の把握	健診結果や質問票からフレイルハイリスク者を抽出し、専門職が個別訪問を行います。 KDBシステムを活用して、健康状態の不明な高齢者を把握し、医療や必要なサービスへつなげ、健康状態不明者数を減らします。	○2019年度ニーズ調査より 6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少者の割合:11.8%以下
栄養バランスの支援	地域の高齢者がバランスの取れた食事を摂る機会を増やすため、配食サービスの情報提供を行います。	○配食サービスの利用者数 令和3年度:1,250人 令和4年度:1,260人 令和5年度:1,270人
歯科相談の実施	特定健診に併せて島根大学医学部共同研究事業として実施する歯科相談を実施し、早期の治療や定期受診につなげます。	○歯科おすすめカード発行者で受診した者の割合:70.7%(令和元年度)以上になるよう取り組む。 ○定期受診している者の割合:46.0%(令和元年度)以上になるよう取り組む。 ○2019年度ニーズ調査より下回るよう取り組む。 固い物が食べにくい者の割合:30.3%以下 お茶・汁物等でむせる者の割合:21.5%以下 口の渇きが気になる者の割合:22.1%以下

(2) 高齢者の社会参加・生きがいつくりの推進

① 高齢者の自立支援、重症化予防の推進

高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援すること、要介護状態等となることの予防、状態等の軽減・悪化の防止をすることが求められています。

機能回復訓練等の高齢者へのアプローチだけではなく、生活機能全体を向上させ、活動的で生きがいを持てる生活を営むことのできる生活環境の調整及び地域づくり等により、高齢者を取り巻く環境へのアプローチも含めた、バランスのとれたアプローチを推進します。

効果的・効率的な取組みとなるよう、地域支援事業等に関するデータやアウトカム指標等を含む評価指標を活用し、PDCA サイクルに沿って取組みを推進します。

川本町		
主な事業	主な事業内容	目標
生活習慣病の重症化予防	壮年期から脳卒中・糖尿病対策を推進するため、保健担当者や医療機関と連携し、保健師、栄養士による訪問指導を行います。	○主観的健康感のよい者の割合： 71.7%(令和2年3月)以上 ○特定保健指導実施率 令和3年度:72.0% 令和4年度:72.5% 令和5年度:73.0%

美郷町		
主な事業	主な事業内容	目標
専門職の派遣等による支援	住民グループ活動やサロンなどでリハビリ専門職による指導を行います。	○リハビリ専門職による指導 令和3年度:3か所 令和4年度:3か所 令和5年度:3か所
生活習慣病の重症化予防	壮年期から脳卒中・糖尿病対策を推進するため、医療機関と連携し、保健師、栄養士による訪問指導を行います。	○特定健診精密検査未受診者率:35.4%(令和元年度)以下 ○透析新規導入数:5人 (令和2年11月)以下

邑南町		
主な事業	主な事業内容	目標
専門職の派遣等による支援	介護予防・地域リハビリテーションの推進として、集いの場、サロン等へのリハ職等の専門職の派遣を行います。	○専門職が関与した件数 令和3年度:10件 令和4年度:10件 令和5年度:10件
口腔ケアサポーター研修の支援	介護職に対する口腔ケアへの意識を高めるため、介護職に対する口腔ケアサポーター研修等の受講を促します。	○口腔ケアに関する研修会受講者数 令和3年度:5人 令和4年度:5人 令和5年度:5人
生活習慣病の重症化予防	特定健診受診者について、糖尿病、高血圧、腎機能低下、脂質異常等の精密検査対象者について、専門職による訪問指導や受診勧奨を行います。	○精密検査受診率: 72.1%(令和元年度)以上になるよう取り組む

② 高齢者の社会参加・生きがいの推進

高齢者が元気で地域の牽引役として活躍し、社会参加できる環境づくりが求められています。高齢者の経験、知識、技能を生かし、生きがいを持って活動するための場づくりを推進します。

川本町		
主な事業	主な事業内容	目標
社会参加・生きがいづくりの支援	社会教育担当課と連携し、生きがいづくりの支援に向けた取組みを行います。	○生きがいのある者の割合: 79.5%(令和2年3月)以上
ボランティア活動の支援	任意団体等と連携し、ボランティア活動の支援に向けた取組みを行います。	○住民有志活動の企画運営を行う者の割合:5.1%(令和2年3月)以上

美郷町		
主な事業	主な事業内容	目標
社会参加・生きがいづくりの支援	<p>県シルバー人材センター連合会と連携し、60歳以上の元気な高齢者を対象に、セミナーを開催します。</p> <p>シルバー人材センターの登録者を増やし、社会で活躍する高齢者の就労を支援します。</p>	<p>○シルバー人材センター連合会のセミナー参加者数 令和3年度:20人 令和4年度:20人 令和5年度:20人</p> <p>○シルバー人材センターの登録者数 令和3年度:40人 令和4年度:40人 令和5年度:40人</p>
ボランティアの育成、支援	<p>自治会単位ごとに住民に対して、地域の見守り体制構築の必要性を普及</p>	<p>○高齢者の見守りを実施する自治会数 令和3年度:3自治会 令和4年度:4自治会 令和5年度:5自治会</p>

邑南町		
主な事業	主な事業内容	目標
生きがいづくりの支援	<p>高齢者が活動的に暮らすことができる地域づくりとして、社会参加するための情報提供と、参加の促しを行います。</p> <p>また、ボランティア活動登録者が登録施設や地域活動の場で行うボランティア活動にポイントを付与し、ボランティア手帳に押印されたポイント数に応じ商品券に交換します。</p>	<p>○きらりおおなんボランティア活動支援事業登録者数 令和3年度:120人 令和4年度:120人 令和5年度:120人</p>
ボランティア活動の支援	<p>高齢者の社会参加促進を支えるボランティアを育成するため、ボランティア研修会を開催します。</p>	<p>○ボランティア研修会の開催回数及び参加者数 令和3年度:3回、参加者数40人 令和4年度:3回、参加者数40人 令和5年度:3回、参加者数40人</p>

(3) 認知症を支える地域の推進

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を両輪として施策を推進します。

① 認知症「共生」社会の推進

「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味です。引き続き、生活上の困難が生じた場合でも重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。

川本町		
主な事業	主な事業内容	目標
認知症サポーターの養成	<p>地域の人の認知症についての理解を向上させるための認知症サポーター養成講座を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進 ・認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 	<p>○認知症サポーター養成講座の開催回数</p> <p>令和3年度: 1回、延べ養成者数 390人</p> <p>令和4年度: 1回、延べ養成者数 410人</p> <p>令和5年度: 1回、延べ養成者数 430人</p>

美郷町		
主な事業	主な事業内容	目標
認知症に関する啓発周知	<p>認知症予防のための介護予防教室や研修会を各地域で実施します。</p>	<p>○教室や研修会の実施回数</p> <p>令和3年度:15回 令和4年度:15回 令和5年度:15回</p>
認知症の当事者やその家族との交流会	<p>認知症の人とその家族の相談、支援を行い、認知症になっても住みやすい地域づくりを推進します。</p>	<p>○認知症やその介護者との意見交換会を年1回以上実施(令和5年度までに)</p>

邑南町		
主な事業	主な事業内容	目標
認知症に関する啓発周知	<p>認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進のため、認知症サポーター養成講座の開催を継続します。</p> <p>さらに、認知症キャラバン・メイトの養成講座への参加を促します。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座の開催回数</p> <p>令和3年度:3回、養成者数90人</p> <p>令和4年度:3回、養成者数90人</p> <p>令和5年度:3回、養成者数90人</p>
認知症見守りネットワーク	<p>地域包括ケアシステム推進協議会等において、認知症の見守りの必要性の周知及び、各関係団体へのネットワークの構成員の登録を依頼します。</p>	<p>○徘徊・見守りネットワーク登録者数</p> <p>令和3年度:10人</p> <p>令和4年度:10人</p> <p>令和5年度:10人</p>

② 認知症予防の推進

「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味であり、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されています。認知症の予防に関するエビデンスの収集・普及とともに、通いの場での活動の推進など、正しい知識と理解に基づいた予防を含めた認知症への「備え」としての取組みを推進します。

川本町		
主な事業	主な事業内容	目標
生活習慣病予防事業の推進	保健担当者と連携を図り、生活習慣病予防に向けた取組みを推進する中で、認知症に関する情報を発信します。	○認知症に関する情報のケーブルテレビ放送 令和3年度:2回 令和4年度:2回 令和5年度:2回

美郷町		
主な事業	主な事業内容	目標
認知症予防の普及啓発	住民自ら認知症予防に努めることができるよう、認知症アプリの活用を住民へ普及・啓発します。	○アプリ利用者数 令和3年度:30% 令和4年度:40% 令和5年度:50%

邑南町		
主な事業	主な事業内容	目標
認知症予防の啓発	認知症予防の啓発として、認知症予防講演会を開催するほか、広報や出前講座での認知症予防の啓発を行います。	○認知症予防講演会の開催回数 令和3年度:1回 令和4年度:1回 令和5年度:1回

③ 認知症の早期発見・早期対応の体制強化

認知機能低下のある人(軽度認知障害を含む)や認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の更なる質の向上や連携の強化を推進し、医療従事者の認知症対応力向上のための取組みを推進します。

川本町		
主な事業	主な事業内容	目標
認知症初期集中支援チームの活動の充実	認知症の状態に応じ、包括的・継続的に実施する体制を構築し、認知症の早期発見と直接介入による支援をします。	○認知症初期集中支援チーム設置数 令和3年度:1ヶ所 令和4年度:1ヶ所 令和5年度:1ヶ所

美郷町		
主な事業	主な事業内容	目標
早期発見体制の推進	MCI(軽度認知障害)を早期に発見し、認知症を予防するため、認知症健診の実施や、認知症予防のための介護予防教室を実施します。	○ICTを活用した脳の健康度チェックを実施:年 200 名
認知症初期集中支援チームの充実	認知症の早期発見、早期対応のため、随時訪問、相談をします。	○受診や介護サービスにつながったケース数 令和3年度:3件 令和4年度:3件 令和5年度:3件

邑南町		
主な事業	主な事業内容	目標
地域の体制強化	認知症の早期発見・早期対応の体制づくりとして、関係機関と連携し、地域を巻き込んだ情報共有を図るため、民生委員会等への会議への参加を促進します。	○民生委員会の会議への参加回数 令和3年度:8回 令和4年度:8回 令和5年度:8回

④ 認知症家族支援

認知症の人の介護者の負担軽減や生活と介護の両立が図れるよう、認知症の人及びその介護者が集う認知症カフェ等の取組みや、生活のあらゆる場面で、普通に暮らし続けていくための障壁を減らす「認知症バリアフリー」の取組みを推進します。

認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした具体的な支援ができるような仕組み「チームオレンジ等」の構築を推進します。

川本町		
主な事業	主な事業内容	目標
認知症カフェの促進	認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いに理解し合うための集いの場(認知症カフェ等)を設置します。	○認知症カフェ設置数 令和3年度:1か所 令和4年度:1か所 令和5年度:1か所

美郷町		
主な事業	主な事業内容	目標
認知症カフェの促進	認知症カフェの実施及び介護者を対象とした介護相談会を実施します。	○認知症カフェの利用者数:月3名 ○家族相談会:年1回開催

邑南町		
主な事業	主な事業内容	目標
認知症カフェの促進	認知症の人やその家族の視点を重視した認知症カフェを開催します。	○認知症カフェ開催回数 令和3年度:延べ30回 令和4年度:延べ30回 令和5年度:延べ30回

2. 地域包括ケアシステムの推進 ～地域共生社会の推進に向けた地域包括ケア～

高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムは、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠組みを超え、また「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、生きがいや役割を持って、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向けた、基盤となるものとされています。

地域共生社会の実現に向けて、地域住民と行政などが協働し、公的な体制による支援とあわせて、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備します。

(1) 地域共生社会の推進

- ① 地域での断らない相談窓口の整備(高齢者、生活困窮者、子育てにおける要支援者を含む総合相談窓口の整備)

川本町	
主な事業	主な事業内容
総合相談窓口の整備	高齢者、生活困窮者、子育てにおける要支援者を含む総合相談窓口について、健康福祉課で一元的に相談を受け、地域からの相談に断ることのない体制を強化します。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
総合相談窓口の整備	高齢者、生活困窮者、子育てにおける要支援者を含む総合相談窓口を健康福祉課に設置し、一元的に相談を受け、地域からの相談に断ることのない体制を構築します。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
総合相談窓口の整備	高齢者、生活困窮者、子育てにおける要支援者を含む総合相談窓口の整備をし、一元的に相談を受け、地域からの相談に断ることのない体制を第 8 期介護保険事業計画期間中に構築に向けた検討を行います。

② 地域共生社会に関する庁舎内における部署連携の推進

川本町	
主な事業	主な事業内容
庁舎内連携の促進	関係部署と連携し、地域の誰もが安心して暮らせる共生社会づくりにむけた検討・協議を行います。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
庁舎内連携体制の構築	<p>週1回の課長会議で住民の生活の総合的な支援体制を検討していきます。</p> <p>美郷町生活支援協議体に防災担当課・消費者問題担当課にも参加してもらい、消費者問題や災害対策についても検討していきます。</p> <p>住宅係や水道係、福祉事務所など事例によって必要な役場内の関係課担当者を招集して、ケース支援会議を開催します。</p>

邑南町	
主な事業	主な事業内容
庁舎内連携の促進	地域住民からの複雑化した支援ニーズに対応するため、庁舎内関係部署での連携を推進します。

(2) 地域包括支援センターの機能強化

① ケアマネジメントの充実

川本町		
主な事業	主な事業内容	目標
ケアマネジメントの充実	地域で適切なケアマネジメントが行われる環境を整備するため、介護予防や自立支援に関する研修会を開催します。	○研修会の開催回数 令和3年度:2回 令和4年度:2回 令和5年度:2回

美郷町		
主な事業	主な事業内容	目標
ケアマネジメントの充実	地域で適切なケアマネジメントが行われる環境を整備するため、介護予防や自立支援に関する研修会を開催します。 町内の好事例についての事例検討会を関係者で実施します。介護認定調査を実施する際にケアマネジメントの内容を確認し、必要時には適正なケアマネジメントについて、ケアマネジャーに助言を行います。	○研修会の開催回数:年3回 ○事例検討会の開催回数: 年1回以上

邑南町		
主な事業	主な事業内容	目標
ケアマネジメントの充実	地域で適切なケアマネジメントが行われる環境を整備するため、介護予防や自立支援に関する研修会を開催します。	○研修会の開催回数 令和3年度:2回 令和4年度:2回 令和5年度:2回

② 地域包括支援ネットワークの構築

川本町		
主な事業	主な事業内容	目標
地域包括支援ネットワークの構築	すべての高齢者がセーフティネットから漏れないように、地域ケア会議を開催することを通じて、多様な職種や機関との連携協働による地域包括支援ネットワークの構築を進めます。	○地域ケア推進会議の開催回数 令和3年度:1回 令和4年度:1回 令和5年度:1回

美郷町		
主な事業	主な事業内容	目標
地域包括支援ネットワークの構築	地域ケア会議を開催し、多様な職種や機関との連携による地域包括支援ネットワークの構築を進めます。	○地域ケア会議の開催

邑南町		
主な事業	主な事業内容	目標
地域包括支援ネットワークの構築	地域ケア会議を通じ、多様な職種や機関との連携による地域包括支援ネットワークの構築を進めます。	○地域ケア会議の開催回数 令和3年度:10回 令和4年度:10回 令和5年度:10回

③ 地域ケア会議

川本町		
主な事業	主な事業内容	目標
地域ケア会議	地域ケア会議を開催し、サービス提供者、多様な専門職や機関、地域住民等が地域の課題を共有しつつ、地域づくりに取り組みます。	○地域ケア会議の開催回数 令和3年度:12回 令和4年度:12回 令和5年度:12回

美郷町		
主な事業	主な事業内容	目標
地域ケア会議	町を中心として、サービス提供者、多様な専門職や機関、地域住民等が地域の課題を共有し、資源開発、政策形成につなげ、情報通信技術等の活用も図りつつ、地域づくりに取り組めます。	○美郷町生活支援・介護予防体制整備推進協議体(町全体の地域ケア会議)の開催 年1回以上開催

邑南町		
主な事業	主な事業内容	目標
地域ケア会議	地域ケア会議を開催し、サービス提供者、多様な専門職や機関、地域住民等が地域の課題を共有しつつ、地域づくりに取り組めます。	○地域ケア会議の開催回数 令和3年度:10回 令和4年度:10回 令和5年度:10回

④ 就労的活動支援コーディネーターの設置

川本町	
主な事業	主な事業内容
就労的活動支援コーディネーターの設置	就労促進のプラットフォームづくりについて、シルバー人材センターと連携を図りながら就労的活動支援コーディネーター設置に向けた取組みを進めます。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
就労的活動支援コーディネーターの設置	島根県シルバー人材連合会の分室や社協と連携して、高齢者の就労を支援していきます。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
就労的活動支援コーディネーターの設置	高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートし、役割がある形で高齢者の社会参加を促します。

(3) 医療・介護連携の強化

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ慢性疾患又は認知症等の高齢者の増加が見込まれることから、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、入院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り、認知症の対応力強化、感染症や災害時対応等の様々な局面において、在宅医療・介護連携を推進するための体制の整備を図ることが重要です。構成町が、主体となって、医療及び介護の連携の核となる人材の育成を図り、地域の医師会等と協働し在宅医療・介護連携等の推進を図ります。

① 資源把握と周知

川本町	
主な事業	主な事業内容
資源把握と周知	町内の医療機関及び介護サービス資源等の一覧を作成し周知します。 地域住民に対し、人生の最期をどう迎えたいのか考える機会を提供します。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
資源把握と周知	地域住民に対し、ロードマップを活用して町内の社会資源の周知に取り組みます。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
資源把握と周知	町内の医療機関及び介護サービス資源等の一覧を作成し周知します。 地域住民に対し、人生の最期をどう迎えたいのか考える機会を提供します。

② 多職種連携体制の充実

川本町	
主な事業	主な事業内容
多職種連携体制の充実	多職種連携在宅部会を開催し、医療・介護に係る関係機関同士が有機的に連携しあう体制づくりを推進します。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
多職種連携体制の充実	県央保健所を中心とした、大田圏域の医療保健福祉の関係機関の連絡会に参加し、二次医療圏域内、関係市町の連携を強化します。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
多職種連携体制の充実	町内の在宅医療や在宅介護を支える関係機関の従事者を対象とした研修会を開催し、連携を強化します。 県央保健所を中心とした、大田圏域の医療保健福祉の関係機関の連絡会に参加し、二次医療圏域内、関係市町の連携を強化します。

③ 医療・介護の情報連携

川本町	
主な事業	主な事業内容
医療・介護の情報共有	地域ケア推進会議を開催し、地域包括ケアシステム構築における地域課題と施策について協議します。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
医療・介護の情報共有	町主催で町内の関係機関の担当者による地域ケア会議を開催し、関係機関との情報共有や地域の課題を把握し、共に対策を検討します。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
医療・介護の情報共有	町内や近隣の医療機関や介護サービス事業所、介護施設において、支援が途切れないように情報共有を図ります。

④ 医療・介護関連従事者の研修

川本町	
主な事業	主な事業内容
医療・介護関連従事者の研修	<p>各年ごとにテーマ設定を行い、医療介護従事者向けの研修を企画実施します。</p> <p>○テーマの例 入退院時の連携、アドバンスケアプランニング、口腔ケア、低栄養等</p> <p>○開催回数 ①県央保健所、町、大田圏域関係機関等との共催 年 1 回 ②町単独開催 年 2 回</p>

美郷町	
主な事業	主な事業内容
医療・介護関連従事者の研修	<p>各年ごとにテーマ設定を行い、医療介護従事者向けの研修を企画実施します。</p> <p>○テーマの例 入退院時の連携、アドバンスケアプランニング、口腔ケア、低栄養等</p> <p>○開催回数 ①県央保健所、町、大田圏域関係機関等との共催 年 1 回 ②年 3 回の研修開催を目標に、町内の医療・介護従事者を対象に研修会を開催する。</p>

邑南町	
主な事業	主な事業内容
医療・介護関連従事者の研修	<p>各年ごとにテーマ設定を行い、医療介護従事者向けの研修を企画実施します。</p> <p>○テーマの例 入退院時の連携、アドバンスケアプランニング、口腔ケア、低栄養等</p> <p>○開催回数 県央保健所、町、大田圏域関係機関等との共催 年 1 回</p>

⑤ 医療・介護に関する相談支援

川本町	
主な事業	主な事業内容
医療・介護に関する相談支援	各医療機関と連携をとり、在宅を支える医療・介護について気軽に相談できる体制を整え、安心して在宅生活が継続できるよう支援します。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
医療・介護に関する相談支援	地域包括支援センターが医療・介護の総合窓口となり、住民や介護事業所、医療機関からの相談を受けるとともに、病院の連携室と連携して、個別の事例に沿った支援や、関係機関とのサービスの調整を行います。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
医療・介護に関する相談支援	各医療機関と連携をとり、在宅を支える医療、介護について気軽に相談できる体制を整え、安心して在宅生活が継続できるよう支援します。

(4) 生活支援体制の推進

高齢者やその家族が地域において安心して日常生活を営むことができるよう、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)や協議体、就労的活動支援コーディネーター(就労的活動支援員)が中心となり、サービス提供者と利用者とは「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥ることのないよう高齢者の社会参加等を進め、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを進めます。

① 日常生活支援サービスの推進

単身又は夫婦のみの高齢者世帯、認知症の人の増加に対応し、地域サロンの開催、見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除等の家事支援を含む日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために、必要となる多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。構成町が中心となって、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)や協議体による地域のニーズや資源の把握、関係者のネットワーク化、担い手の養成、資源の創出等を行います。また、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の生活支援・介護予防サービスを担う事業主体の支援、協働体制の充実・強化を推進します。

川本町	
主な事業	主な事業内容
生活支援コーディネーターの充実	平成 28 年度より配置している生活支援コーディネーターについて、各層のコーディネーターが連携を強化しながら、日常生活におけるニーズの把握から資源開発に向けた地域づくりを推進します。
協議体の充実	平成 28 年度に設置した第1層協議体について、体制の強化を図ります。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
協議体及び生活支援サービスの拡大	生活支援サービスなどを実施する自治会など住民グループ及び第 2 層協議体を町内で増やして、住民主体の生活支援サービスの支援体制を町内で拡大していきます。また、役場内の担当課と連携して、交通対策や買い物支援など、地域の課題を把握するとともに、対策を検討します。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
生活支援サービスの整備	各地域のサービスについて、地区単位等の話し合いにより、その地域にあった形のサービス提供ができるよう支援します。 地域ごとに健康づくり・生きがいづくりの自主的な活動を実施するための地域の体制を生涯学習活動や地域づくり活動、保健福祉活動等関係機関と連携をとり推進します。
生活支援コーディネーター・協議体の充実	生活支援コーディネーターや協議体と連携し、地域における介護予防、生活支援の資源開発や、関係者のネットワークの構築を行います。 支援の必要な世帯の状況を把握し、地域での見守りの仕組みづくりを推進します。

② 高齢者の住まいの整備

個人において確保する持家としての住宅や賃貸住宅に加えて、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住まいが、地域におけるニーズに応じて適切に供給される環境が確保され、これらの住まいにおける入居者が安心して暮らすことができるよう、県との情報共有の強化を図ります。また、生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援の取組みを推進します。

川本町	
主な事業	主な事業内容
高齢者の住みやすい住宅の確保	高齢期における住まい方や住まいに関する情報を提供し、居住環境の選択における意思決定を支援します。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
高齢者の住みやすい住宅の整備	高齢者が安全に安心して生活できる環境整備のために、地域包括支援センターが住宅改修についても相談窓口となり、適切な住宅改修を支援します。
入所施設の紹介及び情報提供	自宅での生活が困難になった高齢者及びその家族に、本人のニーズ及び身体状況に適した施設を地域包括支援センターが紹介又は情報提供します。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
高齢者の住みやすい住宅の確保	高齢者世帯で在宅生活に不安がある人に対し、高齢者生活福祉センターの利用決定を行います。
養護老人ホーム	環境上及び経済上の理由により、居宅で養護を受けることが困難な人への施設として養護老人ホームの措置を行います。
居住に関する情報提供	心身機能の低下や経済的な事情から、施設入所等を希望する高齢者には、その状況に応じた住まいの情報提供を行います。

(5) 高齢者の権利擁護と虐待防止

① 権利擁護と虐待防止の啓発

川本町	
主な事業	主な事業内容
権利擁護の啓発	関係機関と連携し、権利擁護に関する理解と虐待防止の啓発を行うため、広報・周知活動を行います。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
権利擁護及び高齢者虐待予防の推進	権利擁護の相談窓口を地域包括支援センターに設置し、高齢者虐待についての正しい知識を関係機関や住民に対して普及・啓発をし、高齢者虐待のない高齢者が住みやすい地域を目指します。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
権利擁護の啓発	高齢者の虐待防止に対する理解を深めるための啓発を行うとともに、地域包括支援センターが高齢者虐待対応窓口であることや、虐待が発生した際には町に通報する義務があることを周知します。

② 虐待防止ネットワークの構築

川本町	
主な事業	主な事業内容
虐待防止ネットワークの構築	虐待の疑いの通報があった場合、関係機関と連携し多面的な情報を収集し、本人の生命・身体への危険の有無、緊急性の有無を判断し、支援の方向性を決めるコア会議を開催します。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
虐待防止ネットワークの構築	虐待の相談があった場合は社会福祉士や弁護士などの専門家に参加してもらい、ケース検討会を実施して、支援計画を立てます。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
虐待防止ネットワークの構築	虐待の疑いの通報があった場合、関係機関と連携し多面的な情報を収集し、本人の生命・身体への危険の有無、緊急性の有無を判断し、支援の方向性を決めるコア会議を開催します。

③ 成年後見制度利用促進

川本町	
主な事業	主な事業内容
成年後見制度利用促進	関係機関と連携し、判断能力低下が認められる方に対する成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を支援します。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
成年後見制度利用促進	成年後見制度促進のための中核機関を健康福祉課に令和3年度に設置し、成年後見制度について地域住民への普及・啓発に努め、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を支援します。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
成年後見制度利用促進	高齢者の権利擁護のため、成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及と利用促進を図ります。成年後見制度については、住民参加による地域福祉の推進の観点から市民後見人の養成を行います。

(6) 防災・感染症対策の推進

近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた体制整備を推進します。

① 啓発・訓練

川本町	
主な事業	主な事業内容
啓発・訓練	介護事業所等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練を実施します。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
啓発・訓練	介護事業所等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練を実施します。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
啓発・訓練	介護事業所等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練を実施します。

邑智郡総合事務組合	
主な事業	主な事業内容
啓発・訓練	実地指導において、次のことを確認します。 ①防災や感染症対策のマニュアルの整備状況の確認 ②防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施状況の確認

② 備蓄等の支援

川本町	
主な事業	主な事業内容
備蓄等の支援	関係部局と連携して、介護事業所等における災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制をあらかじめ整備します。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
備蓄等の支援	関係部局と連携して、介護事業所等における災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制をあらかじめ整備します。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
備蓄等の支援	関係部局と連携して、介護事業所等における災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制をあらかじめ整備します。

③ 連携支援体制整備

川本町	
主な事業	主な事業内容
連携支援体制整備	県、町、関係団体が連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制を構築します。平時から災害・感染症対策として、ICT を活用した会議の実施等による業務のオンライン化を推進します。

美郷町	
主な事業	主な事業内容
連携支援体制整備	県、町、関係団体が連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制を構築します。平時から災害・感染症対策として、ICT を活用した会議の実施等による業務のオンライン化を推進します。

邑南町	
主な事業	主な事業内容
連携支援体制整備	県、町、関係団体が連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制を構築します。 平時から災害・感染症対策として、ICT を活用した会議の実施等による業務のオンライン化を推進します。

3. 持続可能な制度の再構築・介護現場の革新

2025年や、2040年を見据え、高齢者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援することや、要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減・悪化の防止といった介護保険制度の理念を堅持し、質の高い必要なサービスを提供していくと同時に、財源と人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することにより、介護保険制度の持続可能性を確保していきます。

(1) サービスの量的拡充

老朽化している入所施設や地域での高齢者生活を支える住まい、介護人材確保のための施設などの整備を推進します。

主な事業	主な事業内容
事業所ニーズの把握	将来の介護サービスを見据え人口推計などのデータを基に、介護サービス事業者との意見交換の場を設け、現状と課題の把握を行います。
介護施設等の整備	介護保険サービス事業所は、これまでに整備が進み、概ね充足されています。安心してサービスを利用できるよう提供体制を維持します。
介護施設の大規模改修	施設等の改修及び宿舍の整備に係る相談支援を行うことにより、国・県・町の補助事業の紹介などを行います。
介護職員の宿舍施設の整備	

(2) サービスの質の向上

介護業務の革新による介護時間の創出、入所者に配慮したより良質なサービスのための改築、安心安全な介護や介護拠点の整備などを推進します。

主な事業	主な事業内容	
ロボット・センサー、ICTの導入支援	事業所における介護ロボット・センサー・ICT・WEB 会議の導入を支援し、介護従事者の負担軽減や労働環境の改善に取り組みます。	【共通事項】 地域医療介護 総合確保基金 の対象
特養併設のショートステイ多床室のプライバシーの保護と改修	居住環境の質を向上させるために行う多床室のプライバシー保護のための改修に係る支援を図ります。	
介護予防拠点(通いの場等)の設置	町が地域住民の介護予防・健康作りと防災の意識啓発を連携して取り組むことができる新たな地域のコミュニティの構築の支援を図ります。	
介護施設等における看取り対応の環境整備	介護施設等における看取りに対応できる環境を整備する観点から、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の設備について支援します。	

(3) 介護人材の確保

地域包括ケアシステムの構築に当たっては、介護給付等対象サービス及び地域支援事業に携わる質の高い人材を、安定的に確保するために介護事業者と共通認識を持ち取り組むことが重要であり、外国人雇用における介護事業者への支援も必要です。加えて、少子高齢化が進展し、介護分野の人的制約が強まる中、ケアの質を確保しながら必要なサービスの提供が行えるようにするため、業務の効率化及び質の向上に取り組みます。

主な事業	主な事業内容
介護の入門的研修	<p>介護未経験者を対象に、介護・福祉サービス事業や地域活動を支える人材を育成することを目的として、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本的な知識や技術の実践的手法等を取得し、介護職への就労に繋がります。</p> <p>①研修後にアンケート調査をし、就労に繋がるかを追跡します。</p> <p>②研修会場に介護事業所ブースを設置し、介護の魅力発信を行います。</p>
人材確保に係る検討委員会の設置	<p>邑智郡における介護人材確保を目的に介護事業者と認識の共有及び人材確保に向けた手法などを検討する場を設置します。</p> <p>主に介護事業者と次のことについて検討します。</p> <p>①人口推計などのデータを基に、介護サービス別で必要な介護人材を絞る。</p> <p>②小学生、中学生、高校生を対象とした介護事業所への訪問等</p> <p>③具体的な人材確保に向けた手法</p> <p>④定住フェア等において、UIターン者向けに介護事業所の紹介</p> <p>⑤離職防止に向けた取組みなどの事例紹介</p> <p>⑥外国人雇用における支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿舍の整備、費用・研修・多言語翻訳機の導入等に係る補助金の紹介 ・ 国及び県の外国人雇用に向けた施策及び実習制度等の情報提供

(4) 介護事務の効率化・現場の効率化

介護業務の中で、事務処理の効率化や現場の仕事の効率化を図ることで、現場の介護サービスに携わる時間を確保し、サービスの質の向上と労働環境の改善を推進します。

① 介護事務の効率化・現場の効率化

主な事業	主な事業内容
事務業務負担の軽減	○介護保険事業所職員の事務業務負担の軽減を目的に、指定申請等に係る文書の簡略化を図ります。 ①保険者に提出する指定申請等に係る様式等において、押印の見直しを図る。 ②申請等に係る添付書類の簡略化を図る。
ICT化による業務の効率化支援	事業所における ICT 化の導入を支援します。また、保険者に提出する指定申請等に係る文書の提出において、電子申請による提出方法等を検討します。

② 離職防止の労働環境づくり支援

主な事業	主な事業内容
就労環境改善への支援	介護事業者と人材確保及び離職防止を目的とした協議の場を設け、就労環境の改善の好事例等を共有します。加えて従業者のキャリアアップに必要な資格及び研修に係る情報の発信等の支援を図ります。

(5) 保険者機能の強化

高齢化が進展し、総人口・現役世代人口が減少する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するため、保険者機能を強化すべく、平成 29 年の介護保険法の改正により、保険者が地域の課題を分析して、自立支援、重度化防止に取り組むことが制度化され、保険者機能強化推進交付金等の活用が推奨されています。

医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築に向けた計画等の立案、評価等に携わる人材の育成等を推進します。

① データベースの活用による評価の推進

主な事業内容	目標
<p>介護保険総合データベースに加え、医療のレセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)等との連結解析や、VISIT(リハビリテーション計画書等情報収集システム)の運用、CHASE(高齢者の状態・ケア内容データ収集システム)等の支援を利用し、評価することで、PDCA を円滑に回します。</p> <p>※CHASE、VISIT は、令和 3 年度より呼称を「LIFE」に統一</p> <p>※国においても令和3年4月の介護報酬改定で科学的介護の加算を創設し、データベース「LIFE」の活用を推進しています。</p>	<p>事業所における CHASE、VISIT の活用状況の調査を行い、利用促進に向けた支援を図る。</p>

② 介護給付の適正化の推進

項目	主な事業内容
要介護認定の適正化	<p>①要介護認定の変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について、役場職員等が訪問又は書面等の審査を通じて点検することにより、適正かつ公平な要介護認定を図ります。</p> <p>②要介護認定適正化事業における業務分析データを基に認定調査員と意見交換等を行い共通意識を持って要介護認定の適正化を図ります。</p>
ケアプラン点検	<p>実地指導でのケアプラン点検を基本とし、計画作成者の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組みを支援します。</p>
住宅改修等の点検	<p>①住宅改修</p> <p>利用者の状態及び住宅環境から必要性を確認し、事前申請と支給申請に相違ないか福祉住環境コーディネーター等が点検します。また、困難事例等に対しては現地調査を行います。</p>

項目	主な事業内容
	<p>②福祉用具</p> <p>訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況などについて点検することにより、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与を排除し、受給者の身体の状況に応じて必要な福祉用具の利用を図ります。また、福祉用具全国平均貸与価格と貸与価格との整合性の点検を行います。</p>
縦覧点検・医療情報との突合	<p>①介護報酬の支払い状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定状況の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見します。</p> <p>②医療の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除を図ります。</p>
介護保険給付費通知	<p>利用者に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知することにより、利用者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果をあげていきます。</p>

【目標設定】

項目	令和2年現状	目標
事業所ニーズの把握	<p>介護事業者と第8期計画策定に係る意見交換会を企画したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、意見交換会を中止し、介護人材等に係るアンケートを実施する。</p>	<p>○介護事業所との意見交換会の実施</p> <p>①令和3年～令和5年／年1～2回開催</p> <p>②第8期中に介護事業所とのWEB会議の導入を図り、意見交換の場を設ける。</p>
介護の入門的研修	<p>島根県が実施主体 川本町で開催 参加者16名</p>	<p>①令和3年～令和5年／年1回開催</p> <p>②高校生も参加できるように夏休み期間に開催する。</p> <p>③就労に繋がるよう、研修の講義において事業者の関与を図る。</p> <p>④第8期中に1～2名を目標に就労へ繋げる。</p>
ケアプラン点検	<p>2事業所</p>	<p>令和3年度: 2事業所程度</p> <p>令和4年度: 2事業所程度 WEB会議の導入</p> <p>令和5年度: 2事業所程度 WEB会議の導入</p>

第7章 介護サービス等の見込み量

1. 介護保険事業の目標数値の推計手順

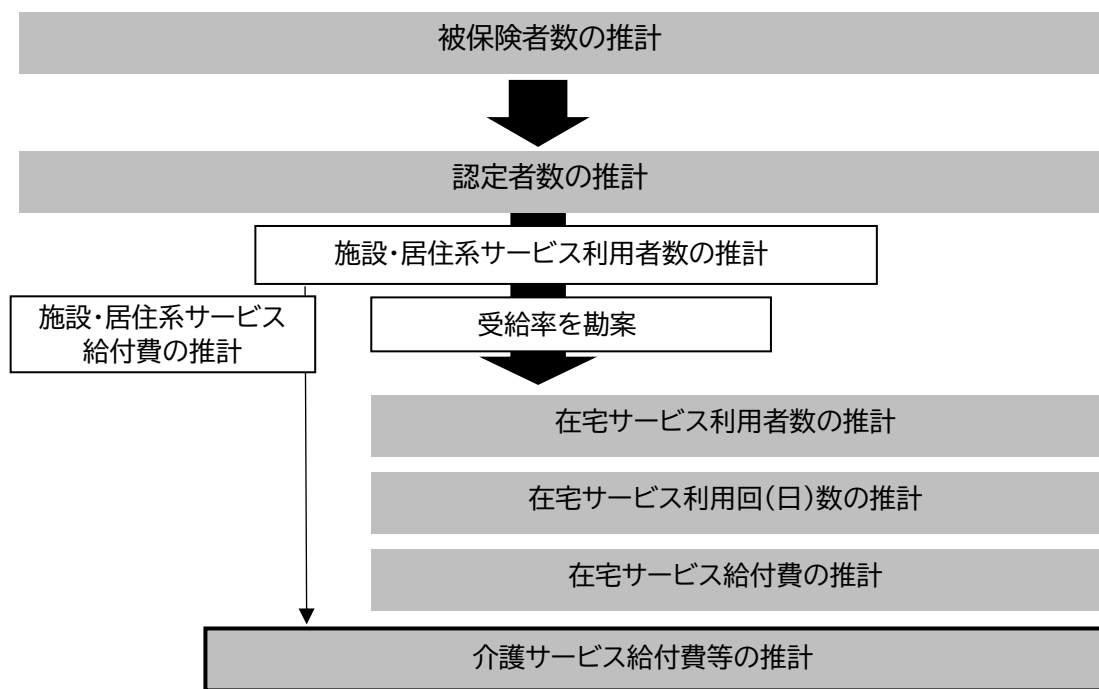
第8期介護保険事業の数値目標は、次のような流れで見込みます。

まず「被保険者数」を推計し、次に将来の各年度における被保険者数の推計値に要介護等認定率を乗じて「認定者数」を推計します。

認定者のうち「施設・居住系サービス」の利用人数を見込み、「受給率」を勘案しながら「在宅サービス利用者数」を推計します。

サービス種類ごとに、1人1月あたりの利用回(日)数を推計し、平均利用単価を乗じて月あたりの給付費を推計します。

■介護保険給付費等の推計手順



2. 介護サービス事業所

(1) 介護サービス事業所の整備状況

■ 事業所数及び定員等

サービス種別	川本町	美郷町	邑南町	邑智郡
居宅サービス				
介護予防支援	1	1	1	3
居宅介護支援	2	3	4	9
訪問介護	2	2	4	8
訪問看護	1	1	2	4
訪問リハビリテーション	1	0	1	2
福祉用具販売	0	0	2	2
福祉用具貸与	0	0	2	2
通所介護	1	3	4	8
通所リハビリテーション	1	0	2	3
短期入所生活介護	1	2	3	6
短期入所療養介護(老健)	1	0	1	2
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	1	1
特定施設入居者生活介護(定員数)	1 (50)	1 (50)	2 (100)	4 (200)
地域密着型サービス				
認知症対応型共同生活介護(定員数)	2 (27)	1 (8)	1 (18)	4 (53)
認知症共同生活(短期利用)	1	0	1	2
地域密着型通所介護	0	0	1	1
小規模多機能型居宅介護(登録定員数)	1 (18)	1 (24)	1 (25)	3 (67)
施設サービス				
介護老人福祉施設(定員数)	1 (30)	2 (80)	3 (160)	6 (270)
介護老人保健施設(定員数)	1 (36)	0 (0)	1 (90)	2 (126)
介護医療院(定員数)	0 (0)	0 (0)	1 (100)	1 (100)

3. サービス利用者数及び利用量の推計

サービスの見込額、利用者数、回数(日数)は、以下のとおりと見込んでいます。介護予防サービス見込額と、介護サービス見込額を合算した額が、第8期における総給付費になります。

(1) 介護予防サービス・介護サービス利用量の推計

■ 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス・介護予防支援量推計(月間における平均数値)

サービス種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	回数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数	101.9	101.9	101.5	80.5	87.8
	人数	25	25	25	24	22
介護予防訪問リハビリテーション	回数	122.0	122.0	122.0	113.0	94.0
	人数	18	18	18	18	15
介護予防居宅療養管理指導	人数	27	28	28	27	21
介護予防通所リハビリテーション	人数	92	91	90	88	75
介護予防短期入所生活介護	日数	35.0	35.0	35.0	28.0	21.0
	人数	5	5	5	4	3
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	1	1	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数	172	170	168	162	132
介護予防特定福祉用具購入	人数	2	2	2	3	3
介護予防住宅改修	人数	2	2	2	2	2
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	5	5	5	5	4
地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	回数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	14	14	14	14	11
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	0	0	0	0
介護予防支援						
介護予防支援	人数	230	228	226	222	192

■ 居宅介護サービス・地域密着型サービス・施設サービス・居宅介護支援量推計(月間における平均数値)

サービス種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
居宅介護サービス						
訪問介護	回数	2,306.5	2,338.9	2,352.5	2,113.5	1,355.0
	人数	161	161	162	149	106
訪問入浴介護	回数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0
訪問看護	回数	617.5	617.5	617.5	567.0	416.0
	人数	113	113	113	104	80
訪問リハビリテーション	回数	491.1	491.1	491.0	456.0	238.5
	人数	56	56	56	56	34
居宅療養管理指導	人数	148	148	148	141	92
通所介護	回数	2,807.1	2,801.5	2,776.9	2,675.3	1,923.3
	人数	300	299	299	289	212
通所リハビリテーション	回数	958.2	954.1	963.1	912.8	851.0
	人数	166	166	166	160	147
短期入所生活介護	日数	1,282.9	1,257.8	1,257.8	1,198.3	711.7
	人数	84	83	83	79	48
短期入所療養介護(老健)	日数	313.8	303.8	300.2	204.4	125.6
	人数	42	41	41	30	19
短期入所療養介護(病院等)	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 (介護医療院)	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	人数	394	390	387	381	356
特定福祉用具購入	人数	9	9	9	9	7
住宅改修	人数	4	4	4	4	3
特定施設入居者生活介護	人数	111	110	109	105	96
地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	2	2	2	2	0
夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回数	114.0	115.6	115.6	115.6	76.3
	人数	9	9	9	9	6
認知症対応型通所介護	回数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	人数	32	32	31	26	17
認知症対応型共同生活介護	人数	53	53	53	53	53
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	0	0	0

サービス種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
施設サービス						
介護老人福祉施設	人数	254	253	252	250	238
介護老人保健施設	人数	129	128	127	124	115
介護医療院	人数	100	101	102	102	102
介護療養型医療施設	人数	0	0	0		
居宅介護支援						
居宅介護支援	人数	622	619	616	610	462

(2) 介護予防サービス・介護サービス給付費の推計

■ 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス給付費の推計

(単位：千円)

サービス種別	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	6,186	6,190	6,168	4,877	5,333
介護予防訪問リハビリテーション	4,817	4,820	4,820	4,464	3,714
介護予防居宅療養管理指導	2,295	2,363	2,363	2,266	1,779
介護予防通所リハビリテーション	32,991	32,518	32,261	31,513	26,767
介護予防短期入所生活介護	1,760	1,761	1,761	1,409	1,057
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	18,334	18,122	17,909	17,271	14,075
介護予防特定福祉用具購入	619	619	619	898	898
介護予防住宅改修	2,176	2,176	2,176	2,176	2,176
介護予防特定施設入居者生活介護	4,458	4,461	4,461	4,461	3,739
小計	73,636	73,030	72,538	69,335	59,538
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	10,654	10,660	10,660	10,660	8,508
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
小計	10,654	10,660	10,660	10,660	8,508
介護予防支援					
介護予防支援	12,357	12,255	12,148	11,933	10,320
介護予防給付費計(I)	96,647	95,945	95,346	91,928	78,366

■ 居宅介護サービス・地域密着型サービス給付費の推計

(単位：千円)

サービス種別	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
居宅介護サービス					
訪問介護	96,475	97,464	98,066	88,845	59,321
訪問入浴介護	0	0	0	0	0
訪問看護	47,555	47,581	47,581	43,587	31,710
訪問リハビリテーション	19,533	19,544	19,540	18,155	9,399
居宅療養管理指導	10,224	10,230	10,230	9,737	6,184
通所介護	250,971	250,773	249,292	239,290	166,972
通所リハビリテーション	98,244	97,892	98,826	93,426	86,961
短期入所生活介護	105,775	103,426	103,426	98,611	56,401
短期入所療養介護(老健)	39,333	38,181	37,730	24,982	15,009
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	70,714	69,949	69,371	68,298	63,935
特定福祉用具購入	2,465	2,465	2,465	2,465	1,964
住宅改修	5,455	5,455	5,455	5,455	3,433
特定施設入居者生活介護	229,354	227,648	225,453	217,188	198,035
小計	976,098	970,608	967,435	910,039	699,324
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5,475	5,478	5,478	5,478	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	11,167	11,312	11,312	11,312	7,317
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	60,406	60,440	58,959	51,992	33,235
認知症対応型共同生活介護	150,443	150,526	150,526	150,526	150,526
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
小計	227,491	227,756	226,275	219,308	191,078
介護保険施設サービス					
介護老人福祉施設	815,847	812,785	809,270	802,240	760,062
介護老人保健施設	477,278	473,262	468,982	457,683	419,161
介護医療院	450,755	455,340	459,675	459,675	459,675
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0
小計	1,743,880	1,741,387	1,737,927	1,719,598	1,638,898
居宅介護支援					
居宅介護支援	114,572	114,068	113,511	112,388	81,949
介護給付費計(Ⅱ)	3,062,041	3,053,819	3,045,148	2,961,333	2,611,249
総給付費(Ⅰ)+(Ⅱ)	3,158,688	3,149,764	3,140,494	3,053,261	2,689,615

4. 標準給付費

総給付費(一定以上所得者負担の調整後)に、特定入所者サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料を加えた「標準給付費見込額」は下表のとおり見込んでいます。

■ 標準給付費

	合 計	第 8 期			令和 7 年度 (2025 年度)	令和 22 年度 (2040 年度)
		令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)		
標準給付費見込額	10,098,252,355	3,384,729,249	3,361,158,947	3,352,364,159	3,263,907,968	2,899,876,481
総給付費	9,448,946,000	3,158,688,000	3,149,764,000	3,140,494,000	3,053,261,000	2,689,615,000
特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	371,407,042	133,384,620	118,862,462	119,159,960	118,470,206	118,451,834
特定入所者介護サービス費等給付額	490,209,456	163,000,000	163,403,153	163,806,303	162,845,143	162,845,143
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	118,802,414	29,615,380	44,540,691	44,646,343	44,374,937	44,393,309
高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	237,658,088	79,208,604	79,127,130	79,322,354	78,856,917	78,856,917
高額介護サービス費等給付額	239,877,831	79,762,000	79,959,277	80,156,554	79,686,223	79,686,223
高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	2,219,743	553,396	832,147	834,200	829,306	829,306
高額医療合算介護サービス費等給付額	30,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
算定対象審査支払手数料	10,241,225	3,448,025	3,405,355	3,387,845	3,319,845	2,952,730
審査支払手数料一件あたり単価		85	85	85	85	85
審査支払手数料支払件数	120,485	40,565	40,063	39,857	39,057	34,738

5. 地域支援事業の見込み量

邑智郡の地域支援事業費については、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業・任意事業それぞれの事業実績及び高齢者の伸び率により、下表のとおり見込んでいます。

■ 地域支援事業費

	第8期				令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
	合計	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)		
地域支援事業費	644,416,000	213,702,000	216,592,000	214,122,000	206,493,000	102,730,000
介護予防・日常生活支援総合事業費	332,574,000	112,000,000	110,827,000	109,747,000	105,798,000	51,845,000
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	199,693,000	67,510,000	66,535,000	65,648,000	63,313,000	32,135,000
包括的支援事業（社会保障充実分）	112,149,000	34,192,000	39,230,000	38,727,000	37,382,000	18,750,000

6. 介護保険料額の設定

(1) 介護保険の財源構成

介護保険の財源は、概ね保険料50%、公費 50%によって構成されます。

【保険料の内訳】

①第1号被保険者(65歳以上の方) 及び ②第2号被保険者(40～64歳の方)

○第1号被保険者、第2号被保険者で負担する介護保険料は、概ね 50.0%で、第8期の第1号被保険者の負担割合は、23.0%となります。

【公費の内訳】

①国(調整交付金を含む)、②島根県、③町(川本町・美郷町・邑南町)の負担金

○地域支援事業については、包括的支援事業・任意事業は、第2号被保険者の負担がなく、公費負担が 77.0%となります。

介護給付費及び地域支援事業における標準的な負担割合は、次のとおりです。

■ 保険給付費(居宅給付費)の財源構成

第1号被保険者	第2号被保険者	国	都道府県	市町村
23.0%	27.0%	25.0%	12.5%	12.5%

■ 保険給付費(施設等給付費)の財源構成

第1号被保険者	第2号被保険者	国	都道府県	市町村
23.0%	27.0%	20.0%	17.5%	12.5%

■ 地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業)の財源構成

第1号被保険者	第2号被保険者	国	都道府県	市町村
23.0%	27.0%	25.0%	12.5%	12.5%

■ 地域支援事業費(包括的支援事業及び任意事業)の財源構成

第1号被保険者	第2号被保険者	国	都道府県	市町村
23.0%	—	38.5%	19.25%	19.25%

(2) 第1号被保険者の介護保険料額の算出

第8期における費用額は、3年間合計で介護給付費を約 101 億円、地域支援事業費を約6億円で見込んでいます。

この費用をもとに計算した第1号被保険者の保険料基準額月額(第5段階)は、6,650 円となります。

また、第8期の保険料推計とともに推計した令和7(2025)年の保険料水準は、7,400 円程度になることが予想されます。

(3) 所得段階別保険料額

第1号被保険者の保険料は、所得や課税状況によって 11 段階に分け、それぞれについて基準額に保険料率を乗じて設定します。

第8期における段階別の介護保険料額は、下記の表のとおりです。

第8期（令和3(2021)年度～令和5(2023)年度）							
保険料段階	住民税課税状況		所得等の状況	保険料率	保険料額		
	世帯	本人			月額(円)	年額(円)	
第1段階	非課税	非課税	前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計額	生活保護受給者 80万円以下	0.55	3,658	43,890
第2段階	非課税	非課税		120万円以下	0.72	4,788	57,456
第3段階	非課税	非課税		120万円超え	0.75	4,988	59,850
第4段階	課税	非課税		80万円以下	0.87	5,786	69,426
第5段階 (基準額)	課税	非課税		80万円超え	1.00	6,650	79,800
第6段階		課税	合計所得金額	120万円未満	1.15	7,648	91,770
第7段階		課税		120万円以上 210万円未満	1.30	8,645	103,740
第8段階		課税		210万円以上 320万円未満	1.60	10,640	127,680
第9段階		課税		320万円以上 400万円未満	1.90	12,635	151,620
第10段階		課税		400万円以上 700万円未満	2.25	14,963	179,550
第11段階		課税		700万円以上	2.50	16,625	199,500

(4) 介護保険料の公費による軽減

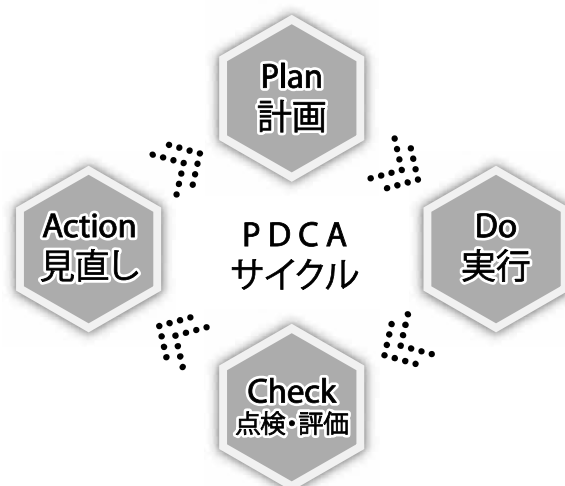
第1段階、第2段階及び第3段階については、公費により保険料を軽減する仕組みを導入し、更なる負担軽減を図ります。

軽減後の保険料			
保険料段階	軽減後の保険料率	保険料額	
		月額(円)	年額(円)
第1段階	0.35	2,328	27,930
第2段階	0.47	3,126	37,506
第3段階	0.70	4,655	55,860

第8章 計画の推進について

1. 計画の進捗管理

本計画に基づく事業の実施状況、効果、新たな課題等について、Plan(計画)→Do(実行)→Check(点検・評価)→Act(改善)のPDCAサイクルを回し、柔軟に適正な運営を行います。また、毎年度、計画の進捗については、広報紙等を使い広く住民に公表します。



2. 法令遵守(コンプライアンス)の確認

(1)法令遵守

介護保険サービス事業者をはじめ、保健・医療・福祉関連の組織に対して、介護保険法及び保健・医療・福祉関連法律を遵守して運営することを求め、指導します。

(2)個人情報保護

介護保険サービス事業者は、運営基準等において秘密の保持が義務付けられています。

介護保険サービス事業者への実地指導を行う際には、個人情報保護に対する取組みを確認するとともに情報管理を強く求め、個人情報が適切に管理されるよう指導します。

(3)業務管理体制

介護サービス事業者は、法令等の自主的な遵守が求められており、事業者には、法令遵守等の業務管理体制の整備・届出が義務付けられています。

法令遵守に対する指導を行うとともに業務管理体制の整備状況の確認を定期的に行います。

邑智郡介護保険運営協議会委員名簿

	所 属	氏 名
邑智郡町村議会議長会 が推薦する者	邑智郡町村議会議長会	○山中 康樹
保健・医療機関が推薦す る者	邑智郡医師会	◎三上 巖信
	邑智郡歯科医師会	富永 一道
	薬剤師・社会福祉士・保健師	屋野 忠司
	社会福祉協議会	三宅 康二
介護保険サービスに関する 事業者が推薦する者	施設サービス事業所	古川 玲子
	居宅サービス 居宅介護支援事業所	澤田 誠之
	居宅サービス 訪問系事業所	今岡 孝
	居宅サービス 通所系事業所	堂面 美加子
	地域密着型サービス事業所	築橋 孝治
住民組織の代表者 (介護保険の被保険者)	邑南町老人クラブ連合会	藤本 雅治
	邑南町地域婦人会	鳥居 清枝
	川本町民生児童委員協議会	住田 達宣
	美郷町障がい者福祉協会	山田 康司
	第1号被保険者(居宅サービス利用者)	渡辺 榮
	第2号被保険者	浅原 讓
行政機関の職員	島根県県央保健所	梶浦 靖二
その他、管理者が必要と 認める者	介護又はボランティア経験者	黄楊 良枝

◎印は会長、○印は副会長(順不同、敬称略)

1. 人口、第1号被保険者及び認定者の現状と見込み

(1) 邑智郡

① 人口

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)
0～39歳	5,293	5,175	5,026	4,914	4,807	4,696	4,450
40～64歳	5,194	5,021	4,893	4,792	4,686	4,594	4,443
65～74歳	3,404	3,404	3,404	3,423	3,283	3,086	2,750
75～84歳	2,669	2,614	2,521	2,404	2,470	2,602	2,829
85歳以上	2,345	2,326	2,302	2,261	2,218	2,175	2,007
合計	18,905	18,540	18,146	17,794	17,464	17,153	16,479
高齢化率	44.5%	45.0%	45.3%	45.5%	45.6%	45.8%	46.0%

② 第1号被保険者

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)
65～69歳	1,798	1,660	1,567	1,462	1,400	1,315	1,207
70～74歳	1,526	1,665	1,765	1,889	1,811	1,699	1,471
74～79歳	1,314	1,358	1,326	1,229	1,297	1,412	1,638
80～84歳	1,327	1,229	1,164	1,144	1,142	1,159	1,160
85～89歳	1,196	1,181	1,143	1,110	1,052	1,007	872
90歳以上	1,148	1,143	1,154	1,146	1,161	1,163	1,130
合計	8,309	8,236	8,119	7,980	7,863	7,755	7,478

③ 要介護認定者(第2号含む)

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)
要支援1	206	222	214	211	205	203	198
要支援2	170	163	171	174	173	171	161
要介護1	409	436	441	446	443	443	426
要介護2	306	271	259	252	254	252	239
要介護3	283	277	256	248	248	248	242
要介護4	232	209	223	213	217	217	204
要介護5	227	231	217	218	216	215	209
合計	1,833	1,809	1,781	1,762	1,756	1,749	1,679
認定率	22.1%	22.0%	21.9%	22.1%	22.3%	22.6%	22.5%

(2) 川本町

① 人口

	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)	令和 4 年 (2022)	令和 5 年 (2023)	令和 7 年 (2025)
0～39 歳	946	958	934	928	922	912	893
40～64 歳	891	856	844	819	790	777	744
65～74 歳	611	604	600	594	582	538	481
75～84 歳	515	495	469	463	459	481	488
85 歳以上	377	381	379	359	346	330	315
合計	3,340	3,294	3,226	3,163	3,099	3,038	2,921
高齢化率	45.0%	44.9%	44.9%	44.8%	44.8%	44.4%	44.0%

② 第 1 号被保険者

	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)	令和 4 年 (2022)	令和 5 年 (2023)	令和 7 年 (2025)
65～69 歳	324	301	280	263	248	232	216
70～74 歳	287	302	318	329	332	304	263
74～79 歳	270	264	257	237	241	250	279
80～84 歳	240	229	206	220	212	225	203
85～89 歳	196	209	208	186	175	170	142
90 歳以上	185	174	174	176	174	163	176
合計	1,502	1,479	1,443	1,411	1,382	1,344	1,279

③ 要介護認定者(第 2 号含む)

	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)	令和 4 年 (2022)	令和 5 年 (2023)	令和 7 年 (2025)
要支援 1	44	54	48	48	47	45	45
要支援 2	30	29	27	26	27	26	26
要介護 1	79	78	84	80	76	76	72
要介護 2	46	44	44	36	34	32	31
要介護 3	49	49	37	44	44	43	43
要介護 4	39	41	42	43	43	42	41
要介護 5	49	40	35	36	35	33	31
合計	336	335	317	313	306	297	289
認定率	22.4%	22.7%	22.0%	22.2%	22.1%	22.1%	22.6%

(3) 美郷町

① 人口

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)
0～39歳	1,305	1,263	1,227	1,200	1,176	1,157	1,109
40～64歳	1,237	1,185	1,149	1,124	1,097	1,073	1,005
65～74歳	898	893	882	884	829	771	688
75～84歳	695	669	657	618	645	678	734
85歳以上	609	609	602	599	590	578	534
合計	4,744	4,619	4,517	4,425	4,337	4,257	4,070
高齢化率	46.4%	47.0%	47.4%	47.5%	47.6%	47.6%	48.1%

② 第1号被保険者

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)
65～69歳	477	449	409	375	360	327	311
70～74歳	407	432	462	498	458	433	366
74～79歳	344	358	348	322	349	375	428
80～84歳	348	306	305	292	292	299	302
85～89歳	320	321	307	306	293	277	240
90歳以上	302	303	308	306	310	314	307
合計	2,198	2,169	2,139	2,099	2,062	2,025	1,954

③ 要介護認定者(第2号含む)

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)
要支援1	49	56	58	53	52	53	52
要支援2	35	32	33	36	36	36	33
要介護1	88	90	103	112	110	110	107
要介護2	67	59	55	53	55	55	52
要介護3	52	48	55	55	55	55	54
要介護4	75	62	53	47	47	47	44
要介護5	54	62	60	65	64	64	62
合計	420	409	417	421	419	420	404
認定率	19.1%	18.9%	19.5%	20.1%	20.3%	20.7%	20.7%

(4) 邑南町

① 人口

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)
0～39歳	3,042	2,954	2,865	2,786	2,709	2,627	2,448
40～64歳	3,066	2,980	2,900	2,849	2,799	2,744	2,694
65～74歳	1,895	1,907	1,922	1,945	1,872	1,777	1,581
75～84歳	1,459	1,450	1,395	1,323	1,366	1,443	1,607
85歳以上	1,359	1,336	1,321	1,303	1,282	1,267	1,158
合計	10,821	10,627	10,403	10,206	10,028	9,858	9,488
高齢化率	43.6%	44.2%	44.6%	44.8%	45.1%	45.5%	45.8%

② 第1号被保険者

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)
65～69歳	997	910	878	824	792	756	680
70～74歳	832	931	985	1,062	1,021	962	842
74～79歳	700	736	721	670	707	787	931
80～84歳	739	694	653	632	638	635	655
85～89歳	680	651	628	618	584	560	490
90歳以上	661	666	672	664	677	686	647
合計	4,609	4,588	4,537	4,470	4,419	4,386	4,245

③ 要介護認定者(第2号含む)

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)
要支援1	113	112	108	110	106	105	101
要支援2	105	102	111	112	110	109	102
要介護1	242	268	254	254	257	257	247
要介護2	193	168	160	163	165	165	156
要介護3	182	180	164	149	149	150	145
要介護4	118	106	128	123	127	128	119
要介護5	124	129	122	117	117	118	116
合計	1,077	1,065	1,047	1,028	1,031	1,032	986
認定率	23.4%	23.2%	23.1%	23.0%	23.3%	23.5%	23.2%

2. サービス種別の給付費の現状と見込み

(1) 邑智郡

① 居宅サービス(単位：千円)

		令和2年度 (2020)換算	令和3年度 (2021)見込み	令和4年度 (2022)見込み	令和5年度 (2023)見込み	令和7年度 (2025)見込み
訪問介護	介護	95,331	96,475	97,464	98,066	88,845
訪問入浴	予防	0	0	0	0	0
	介護	51,000	0	0	0	0
	小計	51,000	0	0	0	0
訪問看護	予防	5,920	6,186	6,190	6,168	4,877
	介護	45,691	47,555	47,581	47,581	43,587
	小計	51,611	53,741	53,771	53,749	48,464
訪問リハビリテーション	予防	4,256	4,817	4,820	4,820	4,464
	介護	16,606	19,533	19,544	19,540	18,155
	小計	20,862	24,350	24,364	24,360	22,619
居宅療養管理指導	予防	1,686	2,295	2,363	2,363	2,266
	介護	10,179	10,224	10,230	10,230	9,737
	小計	11,865	12,519	12,593	12,593	12,003
通所介護	介護	255,892	250,971	250,773	249,292	239,290
通所リハビリテーション	予防	32,649	32,991	32,518	32,261	31,513
	介護	102,876	98,244	97,892	98,826	93,426
	小計	135,525	131,235	130,410	131,087	124,939
福祉用具貸与	予防	18,367	18,334	18,122	17,909	17,271
	介護	69,943	70,714	69,949	69,371	68,298
	小計	88,310	89,048	88,071	87,280	85,569
特定福祉用具購入費	予防	1,561	619	619	619	898
	介護	2,385	2,465	2,465	2,465	2,465
	小計	3,946	3,084	3,084	3,084	3,363
住宅改修費	予防	2,497	2,176	2,176	2,176	2,176
	介護	4,724	5,455	5,455	5,455	5,455
	小計	7,221	7,631	7,631	7,631	7,631
短期入所生活介護	予防	1,423	1,760	1,761	1,761	1,409
	介護	111,638	105,775	103,426	103,426	98,611
	小計	113,061	107,535	105,187	105,187	100,020
短期入所療養介護 (老健)	予防	247	0	0	0	0
	介護	43,111	39,333	38,181	37,730	24,982
	小計	43,358	39,333	38,181	37,730	24,982
短期入所療養介護 (病院等)	予防	0	0	0	0	0
	介護	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護	予防	4,129	4,458	4,461	4,461	4,461
	介護	224,718	229,354	227,648	225,453	217,188
	小計	228,847	233,812	232,109	229,914	221,649
居宅サービス 計		1,055,880	1,049,734	1,043,638	1,039,973	979,374

② 地域密着型サービス(単位：千円)

	令和2年度 (2020)換算	令和3年度 (2021)見込み	令和4年度 (2022)見込み	令和5年度 (2023)見込み	令和7年度 (2025)見込み
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	7,864	5,475	5,478	5,478	5,478
認知症対応型共同生活介護	161,655	150,443	150,526	150,526	150,526
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	73,455	71,060	71,100	69,619	62,652
地域密着型通所介護	16,781	11,167	11,312	11,312	11,312
地域密着型サービス 計	259,755	238,145	238,416	236,935	229,968

③ 施設サービス(単位：千円)

	令和2年度 (2020)換算	令和3年度 (2021)見込み	令和4年度 (2022)見込み	令和5年度 (2023)見込み	令和7年度 (2025)見込み
介護老人福祉施設	761,761	815,847	812,785	809,270	802,240
介護老人保健施設	556,568	477,278	473,262	468,982	457,683
介護医療院	290,786	450,755	455,340	459,675	459,675
介護療養型医療施設	23,047	0	0	0	0
施設サービス 計	1,632,162	1,743,880	1,741,387	1,737,927	1,719,598

④ 介護予防支援・居宅介護支援(単位：千円)

	令和2年度 (2020)換算	令和3年度 (2021)見込み	令和4年度 (2022)見込み	令和5年度 (2023)見込み	令和7年度 (2025)見込み
介護予防支援	12,312	12,357	12,255	12,148	11,933
居宅介護支援	112,30	114,572	114,068	113,511	112,388
予防・居宅支援 計	124,621	126,929	126,323	125,659	124,321

※令和2年4月審査～令和3年1月審査分の実績換算

(2) 川本町

① 居宅サービス(単位：千円)

		令和2年度 (2020)換算	令和3年度 (2021)見込み	令和4年度 (2022)見込み	令和5年度 (2023)見込み	令和7年度 (2025)見込み
訪問介護	介護	18,060	18,385	18,793	18,885	17,058
訪問入浴	予防	0	0	0	0	0
	介護	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
訪問看護	予防	1,663	1,848	1,849	1,855	1,460
	介護	11,448	11,632	11,639	11,639	10,662
	小計	13,111	13,480	13,488	13,494	12,122
訪問リハビリテーション	予防	2,246	2,345	2,346	2,346	2,173
	介護	7,750	8,912	8,917	8,916	8,284
	小計	9,996	11,257	11,263	11,262	10,456
居宅療養管理指導	予防	889	1,551	1,584	1,584	1,523
	介護	4,820	4,714	4,717	4,717	4,490
	小計	5,709	6,265	6,301	6,301	6,013
通所介護	介護	22,450	12,392	12,499	12,410	11,885
通所リハビリテーション	予防	6,128	9,385	9,285	9,186	8,978
	介護	26,847	29,275	29,225	29,534	27,884
	小計	32,975	38,660	38,510	38,720	36,862
福祉用具貸与	予防	3,222	2,888	2,854	2,820	2,720
	介護	14,404	13,183	13,034	12,919	12,726
	小計	17,625	16,071	15,888	15,739	15,446
特定福祉用具購入費	予防	330	202	202	202	293
	介護	691	540	540	540	540
	小計	1,021	742	742	742	833
住宅改修費	予防	873	1,005	1,005	1,005	1,005
	介護	2,165	2,103	2,103	2,103	2,103
	小計	3,038	3,108	3,108	3,108	3,108
短期入所生活介護	予防	0	0	0	0	0
	介護	20,280	21,697	21,049	21,049	20,123
	小計	20,280	21,697	21,049	21,049	20,123
短期入所療養介護 (老健)	予防	0	0	0	0	0
	介護	6,706	5,342	5,256	5,210	3,427
	小計	6,706	5,342	5,256	5,210	3,427
短期入所療養介護 (病院等)	予防	0	0	0	0	0
	介護	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護	予防	723	727	728	728	728
	介護	47,477	52,991	52,586	52,073	50,171
	小計	48,200	53,718	53,314	52,801	50,899
居宅サービス計		199,172	201,117	200,211	199,721	188,231

② 地域密着型サービス(単位：千円)

	令和2年度 (2020) 換算	令和3年度 (2021) 見込み	令和4年度 (2022) 見込み	令和5年度 (2023) 見込み	令和7年度 (2025) 見込み
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	46,307	52,107	52,136	52,136	52,136
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	18,860	16,222	16,231	15,734	14,123
地域密着型通所介護	1,026	4,860	4,920	4,920	4,921
地域密着型サービス 計	66,193	73,189	73,287	72,790	71,180

③ 施設サービス(単位：千円)

	令和2年度 (2020) 換算	令和3年度 (2021) 見込み	令和4年度 (2022) 見込み	令和5年度 (2023) 見込み	令和7年度 (2025) 見込み
介護老人福祉施設	141,394	154,110	153,394	152,592	151,404
介護老人保健施設	69,242	47,855	47,486	47,090	45,923
介護医療院	18,701	51,007	51,035	51,035	51,521
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0
施設サービス 計	229,337	252,972	251,915	250,717	248,847

④ 介護予防支援・居宅介護支援(単位：千円)

	令和2年度 (2020) 換算	令和3年度 (2021) 見込み	令和4年度 (2022) 見込み	令和5年度 (2023) 見込み	令和7年度 (2025) 見込み
介護予防支援	2,559	2,914	2,886	2,861	2,812
居宅介護支援	17,422	16,805	16,730	16,644	16,483
予防・居宅支援 計	19,981	19,719	19,616	19,505	19,295

※令和2年4月審査～令和3年1月審査分の実績換算

(3) 美郷町

① 居宅サービス(単位：千円)

		令和2年度 (2020)換算	令和3年度 (2021)見込み	令和4年度 (2022)見込み	令和5年度 (2023)見込み	令和7年度 (2025)見込み
訪問介護	介護	19,399	20,958	21,362	21,486	19,414
訪問入浴	予防	0	0	0	0	0
	介護	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
訪問看護	予防	1,503	2,086	2,087	2,096	1,649
	介護	13,206	11,756	11,762	11,762	10,775
	小計	14,709	13,842	13,849	13,858	12,424
訪問リハビリテーション	予防	845	1,003	1,004	1,004	930
	介護	2,174	3,785	3,787	3,787	3,518
	小計	3,019	4,788	4,791	4,791	4,448
居宅療養管理指導	予防	494	272	291	291	276
	介護	2,250	2,353	2,354	2,354	2,241
	小計	2,744	2,625	2,645	2,645	2,516
通所介護	介護	90,880	84,785	83,924	83,562	80,377
通所リハビリテーション	予防	2,257	2,031	2,016	1,989	1,946
	介護	4,149	6,026	5,981	6,031	5,713
	小計	6,406	8,057	7,997	8,020	7,659
福祉用具貸与	予防	4,557	4,859	4,802	4,744	4,576
	介護	16,998	15,882	15,699	15,528	15,319
	小計	21,555	20,741	20,501	20,272	19,895
特定福祉用具購入費	予防	724	180	180	180	261
	介護	418	658	658	658	658
	小計	1,142	838	838	838	919
住宅改修費	予防	965	656	656	656	656
	介護	720	1,367	1,367	1,367	1,367
	小計	1,685	2,023	2,023	2,023	2,023
短期入所生活介護	予防	133	38	38	38	30
	介護	27,975	22,168	21,437	21,437	20,516
	小計	28,108	22,206	21,475	21,475	20,546
短期入所療養介護 (老健)	予防	0	0	0	0	0
	介護	2,716	3,031	2,939	2,920	1,927
	小計	2,716	3,031	2,939	2,920	1,927
短期入所療養介護 (病院等)	予防	0	0	0	0	0
	介護	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護	予防	309	0	0	0	0
	介護	54,901	45,094	44,813	43,939	42,596
	小計	55,210	45,094	44,813	43,939	42,596
居宅サービス計		247,573	228,988	227,157	225,829	214,743

② 地域密着型サービス(単位：千円)

	令和2年度 (2020)換算	令和3年度 (2021)見込み	令和4年度 (2022)見込み	令和5年度 (2023)見込み	令和7年度 (2025)見込み
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	3,033	5,134	5,137	5,137	5,137
認知症対応型共同生活介護	63,021	48,984	49,012	49,012	49,012
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	22,716	27,798	27,814	27,076	24,468
地域密着型通所介護	0	0	0	0	0
地域密着型サービス 計	88,770	81,916	81,963	81,225	78,617

③ 施設サービス(単位：千円)

	令和2年度 (2020)換算	令和3年度 (2021)見込み	令和4年度 (2022)見込み	令和5年度 (2023)見込み	令和7年度 (2025)見込み
介護老人福祉施設	226,847	240,983	240,004	238,891	236,890
介護老人保健施設	66,963	59,351	58,888	58,392	56,949
介護医療院	46,233	231,688	233,421	235,026	235,643
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0
施設サービス 計	340,033	532,022	532,313	532,309	529,483

④ 介護予防支援・居宅介護支援(単位：千円)

	令和2年度 (2020)換算	令和3年度 (2021)見込み	令和4年度 (2022)見込み	令和5年度 (2023)見込み	令和7年度 (2025)見込み
介護予防支援	2,893	2,704	2,676	2,653	2,608
居宅介護支援	23,563	23,425	23,339	23,200	22,981
予防・居宅支援 計	26,456	26,129	26,015	25,853	25,589

※令和2年4月審査～令和3年1月審査分の実績換算

(4) 邑南町

① 居宅サービス(単位：千円)

		令和2年度 (2020)換算	令和3年度 (2021)見込み	令和4年度 (2022)見込み	令和5年度 (2023)見込み	令和7年度 (2025)見込み
訪問介護	介護	57,872	57,132	57,309	57,695	52,374
訪問入浴	予防	0	0	0	0	0
	介護	51,000	0	0	0	0
	小計	51,000	0	0	0	0
訪問看護	予防	2,754	2,252	2,254	2,217	1,768
	介護	21,037	24,167	24,180	24,180	22,150
	小計	23,791	26,419	26,434	26,397	23,918
訪問リハビリテーション	予防	1,165	1,469	1,470	1,470	1,361
	介護	6,682	6,836	6,840	6,837	6,353
	小計	7,847	8,305	8,310	8,307	7,715
居宅療養管理指導	予防	303	472	488	488	467
	介護	3,109	3,157	3,159	3,159	3,007
	小計	3,412	3,629	3,647	3,647	3,474
通所介護	介護	142,562	153,794	154,350	153,320	147,029
通所リハビリテーション	予防	24,264	21,575	21,217	21,086	20,589
	介護	71,880	62,943	62,686	63,261	59,829
	小計	96,144	84,518	83,903	84,347	80,418
福祉用具貸与	予防	10,588	10,587	10,466	10,345	9,975
	介護	38,541	41,649	41,216	40,924	40,253
	小計	49,129	52,236	51,682	51,269	50,228
特定福祉用具購入費	予防	507	237	237	237	344
	介護	1,276	1,267	1,267	1,267	1,267
	小計	1,783	1,504	1,504	1,504	1,611
住宅改修費	予防	659	515	515	515	515
	介護	1,839	1,985	1,985	1,985	1,985
	小計	2,498	2,500	2,500	2,500	2,500
短期入所生活介護	予防	1,290	1,722	1,723	1,723	1,379
	介護	63,383	61,910	60,940	60,940	57,972
	小計	64,673	63,632	62,663	62,663	59,351
短期入所療養介護 (老健)	予防	247	0	0	0	0
	介護	33,689	30,960	29,986	29,600	19,628
	小計	33,936	30,960	29,986	29,600	19,628
短期入所療養介護 (病院等)	予防					
	介護					
	小計					
特定施設入居者生活介護	予防	3,097	3,731	3,733	3,733	3,733
	介護	122,340	131,269	130,249	129,441	124,421
	小計	125,437	135,000	133,982	133,174	128,154
居宅サービス 計		609,135	619,629	616,270	614,423	576,399

② 地域密着型サービス(単位：千円)

	令和2年度 (2020)換算	令和3年度 (2021)見込み	令和4年度 (2022)見込み	令和5年度 (2023)見込み	令和7年度 (2025)見込み
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	4,831	341	341	341	341
認知症対応型共同生活介護	52,327	49,352	49,378	49,378	49,378
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	31,879	27,040	27,055	26,809	24,061
地域密着型通所介護	15,755	6,307	6,392	6,392	6,391
地域密着型サービス 計	104,792	83,040	83,166	82,920	80,171

③ 施設サービス(単位：千円)

	令和2年度 (2020)換算	令和3年度 (2021)見込み	令和4年度 (2022)見込み	令和5年度 (2023)見込み	令和7年度 (2025)見込み
介護老人福祉施設	393,520	420,754	419,387	417,787	413,946
介護老人保健施設	420,363	370,072	366,888	363,500	354,811
介護医療院	225,862	168,060	170,884	173,614	172,511
介護療養型医療施設	23,047	0	0	0	0
施設サービス 計	1,062,792	958,886	957,159	954,901	941,268

④ 介護予防支援・居宅介護支援(単位：千円)

	令和2年度 (2020)換算	令和3年度 (2021)見込み	令和4年度 (2022)見込み	令和5年度 (2023)見込み	令和7年度 (2025)見込み
介護予防支援	6,860	6,739	6,693	6,634	6,513
居宅介護支援	71,324	74,342	73,999	73,667	72,924
予防・居宅支援 計	78,184	81,081	80,692	80,301	79,437

※令和2年4月審査～令和3年1月審査分の実績換算

3. 用語集

あ行	
ICT	「Information and Communication Technology」(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で情報通信技術(情報・通信に関する技術一般の総称)のこと。ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭においた表現。
アドバンス・ケア・プランニング(ACP)	ACP とは Advance・Care・Planning の略。将来の起こりうる病状の変化に備えて、医療従事者が本人や家族とケア全体の目標や具体的な治療・療養について話し合う過程のこと。
NPO	NPOとは「ノンプロフィット・オーガニゼーション(nonprofit organization)」の略で、福祉、環境、文化・芸術などのあらゆる分野における営利を目的としない民間の市民活動団体のこと。一定の要件を満たし、国や県の認証を受けて法人格を取得し活動している団体を「特定非営利活動法人(NPO 法人)」という。
MCI	MCIとは Mild Cognitive Impairment の略で、軽度認知障害という。健常者と認知症の中間にあたる段階のこと。次の5つの定義からなる。①本人または家族から、記憶障害の訴えがある。②日常生活動作は自立している。③全般的な認知機能は正常である。④年齢や教育レベルの影響のみでは説明できない記憶障害がみられる。⑤認知症ではない。
か行	
介護予防	介護を要する状態になることを予防すること、または状態の悪化を予防すること。
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	日常生活圏域における高齢者の地域生活の課題抽出を目的とした調査。要介護認定を受けていない高齢者(一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者)が対象。
介護予防・日常生活支援総合事業	総合事業は大きく分けて「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」からなる。「介護予防・生活支援サービス事業」とは、介護予防や生活支援を必要とする高齢者のための訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントのサービスがある。「一般介護予防事業」は、通いの場や地域サロンなど、地域の身近な場所で人と人のつながりを通して、高齢者の生活機能の改善や生きがい作りを重視した介護予防事業のこと。
介護ロボット	ロボットの定義とは、「情報を感知(センサー系)」、「判断し(知能・制御系)」、「動作する(駆動系)」の3つの要素技術を有する機会システムのことで、このロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担軽減に役立つ介護機器を介護ロボットと呼ぶ。
通いの場	住民が活動主体となって地域にある集会所などを活用して、お茶を飲みながら歓談したり、体操をしたり、他の人と一緒に趣味を行う場のことという。

キャラバン・メイト	認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を学ぶキャラバン・メイト研修を受講し、登録した者であり、認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」の講師役を務める。
協議体	高齢福祉を考える場であり、コーディネーターの組織的な補完、地域ニーズや既存の地域資源の把握、情報の見える化、企画・立案・方針策定等を行うチームのこと。
ケアプラン	介護や看護の計画。介護保険制度では、「介護サービス計画」といい、要介護者等が介護サービスを適切に利用できるよう、要介護者等の依頼を受けて、その心身の状況、生活環境、本人やその家族の希望等を勘案し、利用する介護サービスの種類、内容及びその担当者等を定めた計画をいう。
ケアマネジメント	高齢者やその家族の課題やニーズについて、生活の目標を明らかにし、課題解決を図る過程。
ケアマネジャー(介護支援専門員)	ケアプランを作成できる専門知識と技術を持ち、国が定めた都道府県試験によって資格を有することを認められた者。
さ行	
サービス付き高齢者向け住宅	住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えた住宅。
在宅介護実態調査	高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等の介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するための調査。主に在宅で要支援・要介護認定を受けている高齢者及び主な介護者が対象。
サロン	地域の人が身近なところで気軽に集まることができる、交流の場、仲間づくりの場。
社会福祉法人	社会福祉法に基づき、社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人。
就労的活動支援コーディネーター(就労的活動支援員)	就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等との就労的活動の取組みを実施したい事業者とをマッチングさせる人のこと。
自立支援	単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をするというを超えて、高齢者の自立を支援すること。
シルバー人材センター	「高齢者の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立された公益財団法人。高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織。
生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)	生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘等、地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチング等を行う。
生活習慣病	生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている疾患の総称をいう。具体的には、がん、脳血管疾患、心臓病、糖尿病などが指摘されている。
成年後見制度	認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない人が不利益を被らないよう、法律に基づいて保護し、支援することを目的とした制度。

た行	
団塊の世代、団塊ジュニア世代	団塊の世代とは昭和 22(1947)年～昭和 24(1949)年の間に生まれた人のこと、団塊ジュニア世代は昭和 46(1971)年～昭和 49(1974)年に生まれた人のことを指す。
地域共生社会	社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野の枠や「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて繋がることで、住民一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会。
地域ケア会議	行政・医療・介護等の関係機関や住民組織等の代表者で構成し、高齢者の個別課題の解決、地域課題の明確化、地域課題の解決に必要な資源開発、政策形成を協議する会議。
地域包括ケアシステム	医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスが継続的・一体的に提供され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる地域の支援体制のこと。
地域包括支援センター	地域住民の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援することを目的として、①予防給付・介護予防事業のケアマネジメント業務、②総合相談・支援業務、③権利擁護業務、④包括的支援・継続的ケアマネジメント支援業務を一体的に実施する中核拠点のこと。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が中心となって、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行う。
地域密着型サービス	要介護(要支援)者の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な地域で市町村指定の事業者が地域住民に提供するサービス。平成 18(2006)年の介護保険制度改正により創設。
特定健診	平成 20 年4月から始まった健康診査で、生活習慣病予防のためにメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した検査項目になっている。実施年度において 40 歳から 74 歳となる医療保険の加入者が対象。
な行	
二次医療圏域	通常入院医療を提供する圏域として、松江・雲南・出雲・大田・浜田・益田・隠岐の7圏域で設定。
日常生活圏域	市町村の住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護給付対象サービスを提供するための施設の整備、その他の条件を総合的に勘案して定める区域のことをいう。
認知症カフェ	認知症の人が自ら活動し楽しめ、また、認知症の人とその家族の人がわかり合える人と出会う場所として、特別なプログラムの用意はなく、利用者が主体的に活動することにより運営される。
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。認知症サポーター養成講座を受講するだけで、受講資格はなく誰でもなることができます。
認知症初期集中支援チーム	複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的(おおむね 6 ヶ月)に行い、自立生活のサポートを行うチームのこと。

は行	
徘徊・見守りネットワーク	全市町村に警察や消防などの公的機関や、電車・バス・タクシーなどの交通機関、コンビニ、ガソリンスタンドなど身近な生活に関わる事業者等の参加により、徘徊・見守り SOS ネットワークを構築するための推進会議を設置し、早期発見のための連絡網の整備、捜索・発見のためのシステム
PDCAサイクル	事業の効果的かつ効率的な推進を図り、事業を継続的に改善するために、Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Act(改善)を繰り返す手法。
フレイル	加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能)が低下した状態のこと。適切な介入・支援により、元の健常な状態に戻る可能性がある。
ボランティア	自発的に他者や社会のために、金銭的な利益を第一に求めない活動のこと。
ま行	
見える化システム	厚生労働省が運営し、都道府県・市町村における介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムのこと。
民生委員	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人々であり、「児童委員」を兼ねている。
や行	
有料老人ホーム	生活する場所としての居住機能と日常生活に必要な利便を提供するサービス機能が一体となった高齢者向けの住宅。本人と設置者との自由契約に基づく、全額自己負担となる。

第8期邑智郡介護保険事業計画

令和3(2021)~5(2023)年度

発行年月 令和3(2021)年3月

発行者 邑智郡総合事務組合

〒696-0001

島根県邑智郡川本町大字川本332番地15

TEL 0855-72-3535

FAX 0855-72-3536